

## 環 境 産 業 委 員 会 会 議 録

- 1 期 日 令和3年9月22日（水）・24日（金）
- 2 会 場 第2委員会室
- 3 開会時刻 22日 午前9時26分 ～ 午後5時57分  
※休憩 ①午前10時29分～午前10時32分（3分間）  
②午前11時33分～午前11時37分（4分間）  
③午後0時03分～午後0時58分（55分間）  
④午後2時04分～午後2時09分（5分間）  
⑤午後3時18分～午後3時22分（4分間）  
⑥午後4時56分～午後4時58分（2分間）
- 4 閉会時刻 24日 午前9時23分 ～ 午前11時28分  
※休憩 午前10時52分～午前10時56分（4分間）
- 5 出席者 委員長 藤原 正光 副委員長 松浦 昌巳  
委員 山本 裕三 委員 富田 まゆみ  
委員 大井 正 委員 安田 彰  
委員 石川 紀子
- （当局側出席者） 協働環境部長、産業経済部長、産業経済部参与、  
都市建設部長、都市建設部参与、上下水道部長、  
所管課長
- （事務局出席者） 議事調査係 松永友理子

### 6 審 査 事 項

- ・認第1号 令和2年度掛川市一般会計歳入歳出決算の認定について  
歳入中 所管部分  
歳出中 第2款 総務費（第1項のうち所管部分）  
第4款 衛生費（第1項のうち所管外部分を除く）  
第5款 労働費  
第6款 農林水産業費  
第7款 商工費  
第8款 土木費  
第10款 教育費（第5項・第6項のうち所管部分）  
第11款 災害復旧費
- ・認第6号 令和2年度掛川駅周辺施設管理特別会計歳入歳出決算の認定について
- ・認第7号 令和2年度大坂・土方工業用地整備事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- ・認第12号 令和2年度掛川市水道事業会計決算の認定について
- ・認第13号 令和2年度掛川市簡易水道事業会計決算の認定について
- ・認第14号 令和2年度掛川市公共下水道事業会計決算の認定について
- ・認第15号 令和2年度掛川市農業集落排水事業会計決算の認定について
- ・認第16号 令和2年度掛川市浄化槽市町村設置推進事業会計決算の認定について
- ・閉会中継続調査

7 会議の概要 別紙資料のとおり

以上のとおり、報告いたします。

市議会議長 松 本 均 様

令和3年9月24日

環境産業委員長 藤 原 正 光

## 議 事

午前 9時26分 開議

○委員長（藤原正光君） おはようございます。

定刻より少し早いですけれども、皆さんおそろいになりましたので環境産業委員会を開会したいと思います。

昨日は中秋の名月ということで、非常に大きなきれいな月が見られた方、または時間帯によっては見られなかった方もおりますけれども、いよいよ秋が深まってきたということでございますけれども、そんな中、今日は丸一日となりますけれども、皆さんどうか審議のほうよろしくお願いをしたいと思います。

本日は、分割付託されました認第 1号 令和 2年度掛川市一般会計歳入歳出決算の認定についてをはじめとする計 8件について審査いたします。よろしくお願いいたします。

審査に入る前に 1点御了承いただきたい点がございます。

通常、議案番号順に審査を進めていくべきですが、効率よく議事を進行するため、お手元に配付してある審査順序にて審査を進めていきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「はい」との声あり〕

○委員長（藤原正光君） それでは、私から 2点申し上げます。

初めに、発言の際には挙手の上、委員長の許可を得てから、必ず自席のマイクのスイッチを入れて発言するようお願いいたします。

また、質疑は決算書等のページ及び款項目等を示し、疑問点を明瞭に発言することとし、答弁も簡潔に分かりやすくお願いするとともに、一問一答方式でお願いします。当委員会、非常にボリュームあるものですから、質問の方は明瞭に一問一答方式でお願いしたいと思います。

続いて、携帯電話については原則使用禁止としますので、御協力をお願いいたします。

それでは、審査に入ります。

認第 1号 令和 2年度掛川市一般会計歳入歳出決算の認定について、歳入中、所管部分、歳出中、第 2款総務費、第 1項のうち所管部分、第 4款衛生費、第 1項のうち所管外部分を除く、第 5款労働費、第 6款農林水産業費、第 7款商工費、第 8款土木費、第10款教育費、第 5項、第 6項のうち所管部分、第11款災害復旧費を議題とします。

まず、各担当課から所管する歳入歳出部分について説明をお願いします。

最初に、産業労働政策課の説明をお願いします。

溝口産業労働政策課長。

○委員長（藤原正光君） ただいまの産業労働政策課の説明に対する質疑をしていきたいと思えますけれども、委員の皆様いかがでしょうか。

山本委員。

○委員（山本裕三君） ページ数が分からなくなってしまったんですが、産業立地の補助金の件で設備投資のところなんですけれども、何ページでしたか。

説明書の 135ページの上段のところで、新規雇用増及び新たな設備投資を行った企業に対して補助金を交付したというところで、カーボンニュートラルの関係ってありますか。太陽光とか、そういう。

〔「今年から、今年の補助金から入りましたよね」との声あり〕

○委員（山本裕三君） そう。今年の補助金から多分プラスで。

○委員長（藤原正光君） 溝口課長。

○産業労働政策課長（溝口尚美君） すみません。本日は令和 2年度の決算資料なので、昨年までの申請ですと設備投資で一括して処理しているため、すぐは答えできません。

○委員長（藤原正光君） 山本委員。

○委員（山本裕三君） その補助金の中にこの辺の文言も入ってきていたので。この前、企業と委員会で話し合いをしたときに、やっぱりそういう、これから工場とかもカーボンニュートラル、二酸化炭素の排出を下げ、これも国の基準で下げていかなければならなくて、そういうときにやっぱりこの設備投資をしていきたいよということを、企業側のニーズも実は物すごくあるので、積極的に、その補助金に対してはそういう項目も入れましたということを企業の皆様にお伝えをいただきたいなというふうに思います。

○委員長（藤原正光君） 溝口課長。

○産業労働政策課長（溝口尚美君） 分かりました。また、要綱を改定したことも進めていきたいと思っておりますし、実際には各企業に、先ほど言った企業訪問、もしくは電話連絡で連絡を取っていますので、その際にも説明をさせていただいております。

○委員長（藤原正光君） そのほかございますか。

大井委員。

○委員（大井 正君） 7款 1項 1目です。それで、こちらの説明書の 135ページを紹介していただいたときに、これの成果と課題 2の②で、市内企業の流出防止も行っていますよということをさらっとおっしゃったんですが、私、議員になって今までの間で企業誘致という話はいっぱい聞いていたんですけれども、流出防止というのは初めて聞いたものですから、実態を知らないんです。例

えば令和 2年度には何社出ていっちゃったよとか、防止するためにこれだけ予算使ったよとか、そういうことは今分かりますか。

○委員長（藤原正光君） 溝口課長。

○産業労働政策課長（溝口尚美君） 流出防止の一番の市の事業は、先ほど話が出ました産業立地奨励事業補助金です。これは、新たに土地を取得して進出する場合ではなく、同じ工場の同じ敷地の中での新たな設備投資に対して補助をしているもので、実施している市町村は少ないです。掛川市は、固定資産税相当額をベースに補助しています。補助することによって、今ある工場の敷地の中にまた設備投資をしていただくことになり、そうすると償却期間は、企業は、出ていかなくなります。出ていく検討をする前にこちらで手を打っている感じです。

ただし、実際には数年間の間で、市外へ移転した企業もあります。

実際には、掛川市のせいというわけではなく、マーケットニーズが変わることによって生産するものが変わり、機械を入れ替えます。その場合、基本的には掛川市内でもう一度整備投資してほしいんですけども、なかなか全てがそうはいかないものですから、特に大型の生産ラインを入れ替えるときには、敷地ごと変えるため、移転する場合があります。

そうすると、ハローワークに動いていただくんですけども、市も協力して、従業員の方が市内でまた働いていけるように進めたりもしております。

○委員長（藤原正光君） 大井委員、よろしいですか。

○委員（大井 正君） はい。

○委員長（藤原正光君） では、次、富田委員。

○委員（富田まゆみ君） よろしくをお願いします。

説明書の 136ページのところに地域経済応援事業費ということで、数々のいろんな政策がここに載っているんですが、この中の（ 3）と（ 5）についてちょっと質問したいんですが。 1個ずつですね。

まず、（ 3）番、おうちでごはんキャンペーンは、P a y P a yを使うとおまけがつくよというものだったと思うんですが、こちらのほうの予算に対する執行率をちょっと教えていただきたいんですが。お願いします。

○産業労働政策課長（溝口尚美君） 今、資料出していますので、少しお待ちください。

このピックアップキャンペーンの執行率は、非常に低いです。最大の要因は、P a y P a yでのピックアップ事業が、全国の自治体で初の実施だったために、P a y P a y側でも予測がつかなかったんです。過去の実績がなかったので予算を多めに取っているというのが現状です。

予算額は幾ら。

〔発言する者あり〕

○産業労働政策課長（溝口尚美君） 予算が。

○委員長（藤原正光君） お答えをお願いします、溝口課長。

○産業労働政策課長（溝口尚美君） すみません、申し訳ないです。

予算が 200万円で、執行額が補給金額で13万 6,854円という状況でありました。

以上です。

○委員長（藤原正光君） よろしいですか。

じゃ、富田委員。

○委員（富田まゆみ君） それでは、使ったところが P a y P a y でやったからということが一番の原因だということで、どのようにこちらのほうは総括していらっしゃいますか。

○委員長（藤原正光君） 溝口課長。

○産業労働政策課長（溝口尚美君） 現在はキャッシュレスのサイトから注文することが、当たり前のようにになりましたが、当時はまだ消費者に浸透していなかったということがあります。その後、L I N E P a y などやっていますが、最初の頃はどのキャッシュレスシステムも利用者が少なかったです。新しいことにチャレンジしていこうということで実施しました。キャッシュレスサイトからテイクアウトを注文するということが自体が、まだ先駆けだったもので、そのサイトで申し込むということ自体がまだ浸透していなかったというのが、P a y P a y と話し合った中で出てきた、今の状況です。

○委員長（藤原正光君） よろしいですか。

では、そのほか。

○委員（富田まゆみ君） 2つ目。

○委員長（藤原正光君） じゃ、2つ目、お願いします。

○委員（富田まゆみ君） （5）のプレミアム付商品券事業なんですけれども、これもその前のお千代小判とかだと並ばなきゃいけないとかで、争奪戦とかいろいろあったんですが、掛川の場合は、この2回目のこれは非常に好評だということで、ほかの市町からもいいということで評価受けておりますが、なるべく皆さんにこちらのほう買っていただいて、消費をすることが地域全体を動かすからということで、できるだけ皆さんに買ってということで、あの当時、松井市長も随分声かけをしていただいたと思うんですけれども、4分の1ぐらいがたしか買われなかったというふうに聞いているんですが、ちょっとその辺、こちらのほうも予算に対する、全体どのくらい執行されたかというのを教えてください。

○委員長（藤原正光君） 溝口課長、よろしいですか。

じゃ、溝口課長、お願いします。

○産業労働政策課長（溝口尚美君） 予算に対しては約 75%の販売率でした。確かに残ったものもありますが、商品券事業そのものに異議を唱える市民の方もいらして、そのような方は商品券の購入をしていただけませんでした。

一般世帯と子育て世帯の 2種類を販売しました。子育て世帯の購入率は 9割以上でした。

ということで、どの事業を実施しても反対される方がいらっしゃるのが現実です。

○委員長（藤原正光君） よろしいですか。

富田委員。

○委員（富田まゆみ君） 今後、そういういろんな考えの方がいらっしゃるので、100%はもちろん難しいかもしれないんですが、これを購入して市内で経済を循環することが、やっぱり全体を底上げするということにつながるんで、その辺のPRのところをしっかりとやっていただく、今後のために、またあった場合にはぜひ取り組んでいただきたいと思います。ありがとうございます。

○委員長（藤原正光君） 山本委員。

○委員（山本裕三君） 説明書の 135ページの先ほどと同じ場所ですけれども、産業立地奨励事業費補助金の、これの効果を伺います。4件の企業誘致の実績ということでしたけれども、この4件でおおよその程度の雇用が生まれたかというのは。分かる範囲で。

○委員長（藤原正光君） お答えできますか。

では、溝口課長。

○産業労働政策課長（溝口尚美君） 4社で約 190名を雇用しています。

○委員（山本裕三君） すごいですね。ありがとうございます。

以上で。

○委員長（藤原正光君） そのほかございますか。

じゃ、私いいですか。

決算説明書の38ページの一般寄附金のところですが、この頃、ふるさと寄附金等で、掛川市民が市外に寄附する金額というのはどのぐらいになるんですか。

溝口課長。

○産業労働政策課長（溝口尚美君） すみません。市税課でないと、資料がないのでお答えできないです。

○委員長（藤原正光君） では、その寄附額と、このふるさと納税推進費でいろんな広告料とか手

数料と違ってかかる。 4億 5,600万円ぐらい等がかかっているというのを踏まえて、どのようにこのふるさと納税を考えられているのかなと思ったんですけども、お答えできますか。

溝口課長。

○産業労働政策課長（溝口尚美君） 経費率が、法律で50%以内にしろということによって決まっております、昨年度の実績ですと約48%でした。52%については、市の財源として後は財政課のほうで使っていくことになります。ふるさと納税が増えれば市の単費事業が増えるようになりますので、なるべく増やしていくということが一つ。

もう一つは、特に掛川市の場合、農産品の返礼品が多く、トップ 5品目はイチゴ、メロン、お茶、トマト、干し芋で全体の約 7割となっています。

例えばイチゴですと、県を越えての移動に自粛がかかり、イチゴ狩り農園のお客さんがほぼ壊滅状態となりました。しかし、農家の方と直接お話をするとふるさと納税があったおかげで雇っている方を解雇しなくて済んだとか。ホテルでのパーティが減り、メロンの消費が半減したり、そういったものの助けにもふるさと納税はなっているので、地元の産品をまた増やし、市の収入も増えていくというふうになればと思っております。

○委員長（藤原正光君） 寄附額のほうが増えるということはないということですか。

溝口課長。

○産業労働政策課長（溝口尚美君） 寄附額が増えるよう頑張ります。

○委員長（藤原正光君） 分かりました。

では、委員の皆様よろしいでしょうか。

では、最後に大井委員、お願いします。

○委員（大井 正君） 18款 1項 6目の寄附金の件です。

資料の 138ページの真ん中の表にあるんですが、市外からふるさと納税してもらうとき、費目を指定してもらうんですね。目的を。その中に市長が必要と認めるとき使えるように寄附してねというところがあって、それに賛同して納めてくださっているというのは分かるんですが、これを単年度じゃなくて、持ち越し、持ち越しになっていると伺っているんですけども、契約とは言わないね、市長が必要とするのに使う項目に寄附してくださいねという呼びかけと整合するんですかね。ずっとためていて、いつ使うか分からないし、何に使うか分からないけれども、有り難く頂くよというのは。

○委員長（藤原正光君） 溝口課長。

○産業労働政策課長（溝口尚美君） 市長が必要と認める事業として頂いた寄附金は一旦基金に積



み立、当年度及び翌年度以降に使います。それぞれの需要目的で使っておりますので、それに合った内容でお知らせもしますし、寄附も頂いているということで進めております。

○委員長（藤原正光君） そのほかよろしいですか。

富田委員。

○委員（富田まゆみ君） 説明書の18ページにコロナ関連の決算状況が出ております。16番から24番までが、こちらの産業労働政策課の事業が全部入っていて、それでキャッシュレスの19番以外は全部国庫支出金のほうのお金を使ってやっというんですが、今回このやった事業についての従属状況などを踏まえて、全体的な総括をどのように考えるのか、ちょっとそのところを教えてください。

○委員長（藤原正光君） 溝口課長。

○産業労働政策課長（溝口尚美君） 全体的なお話ですけれども、国からの臨時交付金は、順次来ています。事業も順次行っています。前の事業で残ったお金は次の事業の財源に充てています。当課だけではなく、ほかの事業も含めた中で財政課と調整して執行のほうに当たらせていただいております。

一番問題は、どの時期にどの事業をどの規模で実施すればいいかです。財源の問題もありますが、手探りでやっているので、各市町、多少やるものが違ったりしています。今回の寄附金、予算、御審議をいただいているわけですが、それも正直なところどれが一番いいかというのはやっぱり答えが出ないんです。そんな中で、ただ、何もしないと何もできないので、ある程度はもう判断して進めていくしかありません。その時々には現在の状況を見て一番いいと思われるものを採択して、掛川市では進めているつもりです。

○委員長（藤原正光君） ありがとうございます。

よろしいですか。

他の質疑はございませんね。

それでは、質疑を終結します。

産業労働政策課、ありがとうございました。

それでは、続いて観光交流課の説明をお願いいたします。

高野観光交流課長。

○委員長（藤原正光君） ありがとうございます。

観光交流課の説明が終わりました。

ただいまの観光交流課の説明に対する質疑をお願いいたします。

富田委員。

○委員（富田まゆみ君） 139ページの健康ふれあい館費のところ教えてください。

毎年 1,100万円を国安区のほうにお支払いをして、30年契約なので、あとまだ 8年、7年残っているというのは分かっているんですけども、今の土地の価値とかを考えた場合に、そちらのほうにつきましては国安区ともうちょっと膝を詰めて、土地代の減免とかいうことにはならないのか、そこを教えてください。

○委員長（藤原正光君） 高野課長。

○観光交流課長（高野留美君） その件、この無償譲渡につきましては、企画政策課のほうで調整をいたしました。そんな中で今後の土地代についても検討していくというふうに聞いております。

○委員長（藤原正光君） よろしいですか。

そのほか質問ありますか。

山本委員。

○委員（山本裕三君） 139ページの観光宣伝費ということで 735万 8,000円ということですが、この 2のところ、結局、何をしたのかというのがちょっとよく分からなかったもので、結局、どういうことをされてこの予算を使ったのか教えてください。

○委員長（藤原正光君） よろしいですか。

高野課長。

○観光交流課長（高野留美君） 139ページ 2の今後の課題のところですか。

○委員長（藤原正光君） 山本委員。

○委員（山本裕三君） この 735万 8,000円というのが、結局、あんまり活動ができませんでしたよということでしたよね。この目的と概要というところだと観光パンフレット作成とか、観光ブース出店及び旅行関係の営業訪問等ということがあまりできなかったということですよ。ということで、ただこの決算額 735万 8,000円というのが、いろいろ制限される中でもどういうことをやったのかというのをちょっともう一度お聞かせいただきたい。

○委員長（藤原正光君） 高野課長。

○観光交流課長（高野留美君） パンフレットの作成はコンスタントに行っておりました。出は少なかったんですけども。あとビジターセンター等観光案内所の運営です。緊急事態宣言中、部分的に休業していたので、全て開けていたわけではありませんでしたが。

○委員（山本裕三君） やったということですよ。やっていましたよね。

○観光交流課長（高野留美君） はい。そちらと、あとは土地の代金ですとか広域連携の負担金で

す。

○委員長（藤原正光君） 山本委員。

○委員（山本裕三君） やっぱりこの観光ブースの出店及び旅行関係の旅行会社への営業訪問というのができなかったよということで。

○委員長（藤原正光君） 高野課長。

○観光交流課長（高野留美君） はい、そうです。

○委員（山本裕三君） 分かりました。

○委員長（藤原正光君） すみません、同じところで、観光宣伝費 735万 8,000円、また、これ例年ずっと出ている事業になると思うんですけれども、掛川市で平成20年の 389万人という観光交流客数から頭打ちになっているかと思うんですけれども、その辺はどのように考えて事業やられているかお伺いします。

高野課長。

○観光交流課長（高野留美君） このコロナを、ピンチをチャンスにではないですけども、現状を見ながら、今どのような政策をしていったらより効果的かということをもう一回、見直ししながら、これから政策を考えていきたいと思います。

○委員長（藤原正光君） ありがとうございます。

そのほかございますか。

〔「なし」との声あり〕

○委員長（藤原正光君） よろしいですか。

それでは、質疑を終結します。

観光交流課、ありがとうございました。

すみません。ここで 5分、休憩を取らせていただきます。

午前 10時29分 休憩

午前 10時32分 開議

○委員長（藤原正光君） それでは、審査を再開します。

次に、農林課の説明をお願いします。

高塚農林課長。

○委員長（藤原正光君） ありがとうございました。

農林課の説明が終わりました。

ただいまから農林課に対する質疑をお願いしたいと思います。

山本委員。

○委員（山本裕三君） 決算書の 323ページ、 4目農業振興費のところの 1、水田農業振興費の（1）農作物危害生物駆除事業費で御説明いただきましたジャンボタニシの件ですが、この御利用いただいた件数と、あとその効果を伺いたいと思います。その薬剤の効果を含め、分かる範囲で。

○委員長（藤原正光君） 高塚課長。

○農林課長（高塚茂樹君） 昨年度、42件の農家に補助金を交付いたしました。薬剤購入費用の 3分の 1を補助いたしまして、タニシの拡大防止のほうに寄与しています。毎年利用していただいておりますので、効果はあると考えております。

○委員長（藤原正光君） 山本委員。

○委員（山本裕三君） 主に使用する農家さんのエリアは南部地域というわけじゃなくて、全市。

○委員長（藤原正光君） 高塚課長。

○農林課長（高塚茂樹君） 全域です。

○委員（山本裕三君） 全域に生息をしているということですか。

○委員長（藤原正光君） 高塚課長。

○農林課長（高塚茂樹君） そうです。補助金の申請で見ますとやはり全域になりますけれども、面積が多いところはやはり大きな補助金額になってしまいますので。

○委員（山本裕三君） 多い地区は。

○委員長（藤原正光君） 高塚課長。

○農林課長（高塚茂樹君） 面積でいいますと、大東農産が担っているところが多いものですから、そのところは面積が多くなっております。

○委員長（藤原正光君） 山本委員。

○委員（山本裕三君） 別件ですが、揚排水機場の件に関して少し伺いたかったんですが、決算説明のところになかったんですけれども、項目でいうとどこになるんですか。

○委員長（藤原正光君） 高塚課長。

○農林課長（高塚茂樹君） 湛水防除施設組合のことですね。

○委員（山本裕三君） はい。

○委員長（藤原正光君） 高塚課長。

○農林課長（高塚茂樹君） 湛水防除施設組合の支出ですか。

○委員（山本裕三君） 揚排水機場なんで、要は梅橋とか、市が持っているところの揚排水機場の決算説明がなかったんですけれども。

○委員長（藤原正光君） 高塚課長。

○農林課長（高塚茂樹君） 揚排水機場のどういうことをやったかということですか。

○委員（山本裕三君） そうです。管理費等の。修理、修繕、管理費の説明がなかったので、どの項目かなと思ひまして質問をしましたが。

○委員長（藤原正光君） 高塚課長。

○農林課長（高塚茂樹君） 領家、それから梅橋とか排水機場で、支出は 329ページの 3の(3)、湛水防除施設管理費で、保守点検の委託料や修繕です。

○委員長（藤原正光君） 山本委員。

○委員（山本裕三君） ありがとうございます。

この決算の額、またなかなか地域のその管理の部分で、揚排水機場だけではなく、その周辺の関連している、例えば側溝であったりとか、そういうところ自体、ニーズも非常に多くあります。この決算額で足りていたかどうかということをお聞きしたいんですが。

○委員長（藤原正光君） 中山主幹。

○農林課室主幹（中山教之君） 農林課主幹、中山です。

今の山本委員の質問ですが、基本的にこの 702万 9,236円については、ほとんどが地元に対する、地元の運営していただける人たちの人工賃等になっております。今、御指摘のあった導入する水路のことですが、施設修理費が 100万円弱ということで、あまり追いついていないものですから、現実的には地区要望等に対応していくというふうに考えています。

○委員（山本裕三君） なかなかこの決算額での対応がし切れていないところもございますので、増やしていただけたらと思います。

○委員長（藤原正光君） そのほかございますか。

石川委員。

○委員（石川紀子君） ページ数の 355ページです。松くい虫の駆除の関係なんですけれども、今回、令和 2年度にやられた範囲はどちらでしょうか。

○委員長（藤原正光君） 中山主幹。

○農林課主幹（中山教之君） やった範囲については国安区域と、あとは沖之須の区域、海岸線沿いです。

○委員長（藤原正光君） 石川委員。

○委員（石川紀子君） 今、国安のところなんですけれども、昨日、リバティーのところに見に行ったときに、やっぱり松くい虫の状況がひどいので、この予算額でまだ駆除されていないところを

来年度行けるのかというのと、今年はこれで一旦駆除をされているという状況で、防潮堤もあるのでその関係もありますけれども、いかがだったのか。効果はあったのか。

○委員長（藤原正光君） 中山主幹。

○農林課主幹（中山教之君） 毎年、空散や伐倒等で駆除をしていますが、今年度のやった場所についても先月ぐらいに確認に行きましたが、空散は行ったんですが、枯れ始めている松がありまして、対処に苦慮している状況です。危険なものについては伐倒等で危険駆除をしていくようになっておりますが、今後、松を植えるのか、松以外にするのかということは、現在、県のほうでも検討をしておりますので、その結果をもって範囲等を決めていきたいと考えております。

○委員（石川紀子君） 分かりました。

○委員長（藤原正光君） そのほかございますか。

大井委員。

○委員（大井 正君） 6款 3項 1目、 332ページです。ここに区分13の委託料がありまして、 4分の 1弱執行されていないんですが、これは何に使う予定で、何が取りやめられたのか分かりますか。

○委員長（藤原正光君） 中山主幹。

○農林課主幹（中山教之君） 林道の委託費を計上してあったんですが、それについて実際に改良する部分等がなかったため、 400万円余っている状態でございます。

○委員長（藤原正光君） 大井委員。

○委員（大井 正君） ちょっと理解できなかったです。林道を整備するお金を取っておいた。

○委員長（藤原正光君） 高塚課長。

○農林課長（高塚茂樹君） 林道を整備する予定で当初予算で予定をしておりましたけれども、あった場合ということでなかったため、残が多くなってしまったということです。

○委員長（藤原正光君） そのほかございますか。

安田委員。

○委員（安田 彰君） 説明書の 141ページのイノシシ等有害鳥獣駆除事業費、ちょっと教えてください。

掛川支部の委託費が 1,004万 1,000円がいいんですかね。イノシシの捕獲数 409頭というのと、すごい、単純に計算すると 1頭当たり20万円ぐらいというような計算になるんだけれども、やっぱりこれは妥当な額というふうに考えていらっしゃるのでしょうか。

○委員長（藤原正光君） 高塚課長。

○農林課長（高塚茂樹君） 委託としまして、捕獲協力費ということで 200万円があります。そのほかに、捕獲頭数によって、イノシシで 1万 1,000円など、あとは出動の実績分などとなっております。

○委員長（藤原正光君） 安田委員。

○委員（安田 彰君） 委託費の金額からいくと、大東支部さんがかなりたくさん捕獲されているなというふうにちょっと感じたので、今後、多分この委託費の見直し等もあるのかなというふうに感じました。

以上です。

○委員長（藤原正光君） そのほかありますか。

富田委員。

○委員（富田まゆみ君） 決算書の 321ページの説明欄下段の農業経営者の支援費のところですけども、担い手育成というところでかなり多くの団体や個人にお金の助成金が出ておりますが、担い手のところで新規就農者等の場合、150万円まで出るという県の事業だと思うんですが、そちらのほうが作物がかなり限定されていて、そこに入っていない作物を作りたいという方の相談をちょっと受けたりとかしまして、作物をもう少し広げるということを県に対してお願いというのか、そういうことはやっていけないんでしょうか。

○委員長（藤原正光君） 高塚課長。

○農林課長（高塚茂樹君） 県の新規就農者の育成の事業につきましては、受入れ農家が、農業経営士の方が、その中で掛川市ですと、トマトの経営士とイチゴの経営士さんがいらっしゃいます。そういうところで募集をしていますので、入る方はどうしてもそういった施設園芸の方が多くなってしまう。でも、それ以外の方でも、シイタケの方などが新規就農者に入っておりますので、特に作物に限定をしての補助金ではありません。

○委員長（藤原正光君） 富田委員、よろしいですか。

○委員（富田まゆみ君） 以前、ちょっとパンフレットの中で 7品目ぐらい、カラー刷りのパンフレットの中で作物が限定されているというのがちょっとあったものですから。違いますか。

○委員長（藤原正光君） 高塚課長。

○農林課長（高塚茂樹君） 県のパンフレットですと、トマト、イチゴ、それから浜松市のほうですとタマネギですとか、そういった農業経営士、教えてくださる経営士の経営作物が載っていますので、それが新規就農者の募集の事業になっています。補助金のほうについては、それ以外でも、今、11人のうち 1人はシイタケの方がいらっしゃいますので、イチゴ、トマトとは別の品目で入っ

ている方がいらっしゃいます。

○委員（富田まゆみ君） 分かりました。

○委員長（藤原正光君） そのほかございますか。

大井委員。

○委員（大井 正君） 収入の説明のときに、16款 2項 4目、これの区分 3です。 170ページ。備考欄の担い手育成総合対策事業、これが11件で 1,440万円。これは個人に対してマックス 150万円支給できると説明があったと思います。その下の担い手づくり総合支援事業費、これは法人だったのかな。 1件でたしかこの 486万円とさっき聞いたように思うんですが。

○委員長（藤原正光君） 高塚課長。

○農林課長（高塚茂樹君） 法人です。 1件です。南部の水稻をやっている法人になります。トラクターとキャベツの機械を整備したことで補助金を支出しております。

○委員長（藤原正光君） 大井委員。

○委員（大井 正君） 今の件で法人がやられる場合の上限なり、これなら支援するけれども、これは駄目よとか、そういうのは何かで調べることはできるんですか。私が、パソコンなり何なり。

○委員長（藤原正光君） 高塚課長。

○農林課長（高塚茂樹君） 県の事業ですと、補助金の要綱はホームページで出ていると思いますが、そちらのほうで確認はできると思います。

○委員長（藤原正光君） そのほかよろしいですか。

富田委員。

○委員（富田まゆみ君） 先ほどと同じ説明書の 140ページの上段の成果と課題のところ、農畜産業者応援給付金 156件とありますが、今回、コロナで売上げが減少したということで出ているお金だと、給付金だと思うんですけれども、担い手不足、それから今後の継続ということを視野に入れた目的のこの事業継続の制度だと思うんですよ。それで、特に畜産業者の場合の担い手不足が顕著になっているものですから、その辺のところを、今後もこの 156件の受給者については、継続的にずっと調査というのか見ていきながら、経営支援、そういったことを併せた形で何かできるんでしょうか。

○委員長（藤原正光君） 高塚課長。

○農林課長（高塚茂樹君） こちらは、 2年度に行った給付金、単年度の事業になりますが、そのほか国のほうでは、高収益の次期作支援交付金ということで、花きですとか、メロンですとか、そういったところにも支援をしております。また、農業共済組合のほうでは、収入保険という保険も



ありますので、支援金を申請する際にそういった条件もつけております。農業共済組合のほうから、収入が減った場合に、10%減ったときに対象になる等の制度があり、昨年度も加入人数が増えておりますので、そういった形で収入の支援等ができていたかなと思います。

○委員長（藤原正光君） よろしいですか。

そのほかございますか。

〔「なし」との声あり〕

○委員長（藤原正光君） よろしいですか。

それでは、質疑を終結します。

農林課、ありがとうございました。

お茶振興課の後に休憩を少し挟みたいと思います。

それでは、次に、お茶振興課の説明をお願いします。

松本お茶振興課長。

○委員長（藤原正光君） ありがとうございました。

お茶振興課の説明が終わりました。

ただいまからお茶振興課の説明に対する質疑をお願いします。

山本委員。

○委員（山本裕三君） 決算説明書の 144ページ、先ほど説明をいただきました、世界農業遺産「茶草場農法」推進費中の成果と課題のところに、ビジネスプランコンテストとモデルツアーということでございますが、ここでこのビジネスプランだったりとか、モデルツアーを今後どのような形で活用するのかというか、これをやったことによってどのような成果を得たのかお聞かせいただけたらと思います。

○委員長（藤原正光君） 松本課長。

○お茶振興課長（松本好道君） ビジネスプランコンテストは、茶草場農法の認知度向上と地域の課題解決を目的にアイデアプランを募集したもので、旅ノ舎を経営されている山田幸一さんがグランプリに選定されまして、内容としましては、例えば粟ヶ岳山麓の東山、倉真、日坂地域を一つのエリアとして、名所を回ったり、特産物を購入したりするコースを提案しています。西は、天浜線沿線地域の森の小國神社から、東は大井川鐵道、寸又峡周辺まで、5つぐらい提案していただいています。

また、モデルツアーにつきましては、1泊2日の体験モデルツアーを実施していただき、料理研究家などのインフルエンサーの方に参加していただき、料理レピシを開発していただくとともに、

情報誌へのツアー内容の掲載を行っています。今後も、引き続き、こういった取り組みで実践していきたいと考えております。

○委員長（藤原正光君） 山本委員。

○委員（山本裕三君） やはり継続していくことが。単発になっちゃうと、いい案も出てきたでしょうから。

○委員長（藤原正光君） 松本課長。

○お茶振興課長（松本好道君） 推進協議会でも、今年度も引き続きこういった取組を進めております。

○委員長（藤原正光君） そのほかございますか。

それでは、富田委員。

○委員（富田まゆみ君） 同じところで、今、推進協議会というのが出ましたが、県と 4市 1町の連携ということなんです、具体的にこの推進協議会、どのような活動を今されているんでしょうか。

○委員長（藤原正光君） 松本課長。

○お茶振興課長（松本好道君） コロナの影響で行えなかったものもありますが、PR活動、学習体験イベントの開催、企業応援ボランティアの受入れ、現地視察の対応などを行っております。

○委員長（藤原正光君） よろしいですか。

そのほか。

では、大井委員。

○委員（大井 正君） 7款 1項 1目です。 336ページ。

ここの備考欄のほうに商工業振興管理費というのがあって、一番目立つのが（ 1）と（ 4）、要するに支援費補助金を渡すよという事業なんですけれども、これは支援内容とか、その内容が税金投入するのにふさわしいという判定とか、支援の後、正しい目的に使われたかという、そこら辺のチェックというか管理というか、それはどのようにやられているんですか。

○委員長（藤原正光君） 松本課長、お願いします。

○お茶振興課長（松本好道君） 当課所管（ 4）の掛川茶振興費になります。これは、先ほども御説明しました掛川茶振興協会への補助金で、市で 500万円、補助金出しています。振興協会は掛川茶商協同組合さん、JA掛川市さん、JA遠州夢咲さんと掛川市で構成されています。茶商協同組合さん、両JAさんにも御負担をいただいて、茶振興に関する事業をやらせていただいています。

内容としまして、市内の学校等へ飲み茶の提供とか、新婚家庭へのお茶と急須のプレゼント、あ

と新幹線掛川駅コーナーや上張の東海道線沿いへの看板掲出とか、PRレディの派遣、新聞等による宣伝、啓発ポスター作成とか、掛川茶ブランドの検討、いろんな部会を持ちまして実施しております。かなりPR効果、消費拡大の効果は図られていると考えております。

○委員長（藤原正光君） そのほかございますか。

富田委員。

○委員（富田まゆみ） 説明書の301ページ、備考欄の（6）緑茶活用調査研究事業費27万9,333円出ておりますが、以前からずっとこの健康効果とかというのをやってきているんですが、先ほど情報発信をされたということなんですが、どういう形で情報発信されたのかということと、それがこちらの説明書の144ページのオンラインとかと何か関連性があるのか、教えてください。

○委員長（藤原正光君） 松本課長。

○お茶振興課長（松本好道君） 緑茶の効能を活用したということで、掛川スタディの効果検証、その結果等をPRしておりますので、主にはパンフレット印刷費になりまして、機会あるごとに配布をさせていただいております。

また、静岡県立大学との連携で、睡眠ストレスへの影響など、緑茶成分のテアニンが人に与える効果の試験を実施する予定でしたけれども、コロナ禍で今中断ということでさせていただいています。その協力もさせていただきたいというふうに考えていた2年度であります。

○委員長（藤原正光君） 富田委員。

○委員（富田まゆみ） パンフレットというのは、湯飲み茶わんにお茶が入って、いろんな効能が書いてあったあれでよろしいですか。

○お茶振興課長（松本好道君） そうです。

○委員（富田まゆみ） それで、あとさっき144ページの下の段の掛川茶消費拡大事業の中で、オンラインによる緑茶効能講座というのがやりましたよということで、今、本当にいろんなところでオンラインの講座がたくさん行われておりますが、今回のこの講座では何名くらいの方が参加してくれたんでしょうか。

○委員長（藤原正光君） 松本課長。

○お茶振興課長（松本好道君） 昨年度は、特産品による健康増進と交流に関する協定というのを結んでいる群馬県明和町とやらせていただきまして、教育委員会サイドの方との講座になりましたけれども、30余名ほどが参加していただいているということです。

○委員長（藤原正光君） よろしいですか。

では、富田委員。

○委員（富田まゆみ）　じゃ、それ 1 回だけですか。

○委員長（藤原正光君）　松本課長。

○お茶振興課長（松本好道君）　今はオンラインが普通になっておりますけれども、昨年度は始めた当時ですので、受けていただく側の環境がなかなか整備等はされていなかったという理由もございまして、ただ、この 1 件やれたというのは今後につながっていくというふうに思います。

○委員長（藤原正光君）　富田委員。

○委員（富田まゆみ）　じゃ、来年度もまたこうした計画はありますか。

○委員長（藤原正光君）　松本課長。

○お茶振興課長（松本好道君）　引き続き、今後もしできる限りの講座等も開催していきたいというふうには考えております。

○委員長（藤原正光君）　よろしいですか。

そのほか、よろしいですか。

石川委員。

○委員（石川紀子君）　説明書の 144 ページの世界農業遺産のほうです。

茶草場農法のところの説明で、先ほど除草のことを言っていたと思うんですけれども、実はこれ、草刈って、それをというのが主なので、その草刈りをする人たちの人夫とか、そういう人員の分もその他の財源から出ているんでしょうか。

○委員長（藤原正光君）　松本課長。

○お茶振興課長（松本好道君）　農業遺産の推進協議会の予算の中でシール会計というのがありますけれども、その中で人件費とか機械購入費の助成をしております。

○委員長（藤原正光君）　よろしいですか。

石川委員。

○委員（石川紀子君）　PR が随分、今説明の中で出ていたので、PR を支えるためには、その農法を維持していかなければいけないので、そういう意味では、今回取った予算よりもまた来年度増やすのかなと思うのですが、この反省点はありますでしょうか。

○委員長（藤原正光君）　松本課長。

○お茶振興課長（松本好道君）　市の予算にプラスして推進協議会の予算がございますので、それを活用して、やはりかなりな重労働が必要となりますので、できる限りの支援を検討させていただきたいと思います。

○委員（石川紀子君）　分かりました。

○委員長（藤原正光君） よろしいですか。

○副委員長（松浦昌巳君） 委員長。

○委員長（藤原正光君） 決算説明書、143ページの上の日本一のお茶サービス推進事業費ですけれども、これ997万1,000円とあって、課題が好調な輸出に対応できる有機栽培を拡大しというところが出ています。これの具体的な数値等を含めて、ちょっとお話しいただければと思います。

松本課長。

○お茶振興課長（松本好道君） まず、この中で補助金が主なものになりますけれども、茶園集積推進事業補助金として、県との共同歩調になりますが、55万5,000円、1.1ヘクタール、それから高付加価値茶生産拡大推進事業費補助金、これは有機栽培とか被覆栽培の生産資材購入経費の一部を補助したものですけれども、補助件数として12件で357万9,200円。

○委員長（藤原正光君） 課長、すみません、有機栽培拡大って、一体どのぐらい拡大かというような数値があればと思ったんですが。

課長、お願いします。

○お茶振興課長（松本好道君） 有機JASの認証を受けるまで3年ほどかかります。現在21ヘクタールで、令和5年度には32ヘクタールが有機JAS認証を受ける予定となっています。

○委員長（藤原正光君） そのほかよろしいですか。

〔発言する者なし〕

○委員長（藤原正光君） それでは質疑を終結します。

お茶振興課、ありがとうございました。

ここでトイレ休憩を取りたいと思います。

午前11時33分 休憩

午前11時37分 開議

○委員長（藤原正光君） それでは審査を再開します。

続いて、維持管理課の説明をお願いします。

竹嶋維持管理課長。

○委員長（藤原正光君） ありがとうございます。

維持管理課の説明が終わりました。

維持管理課の説明に対する質疑をお願いします。

山本委員。

○委員（山本裕三君） 説明書の167、168、両方にかかることなんですが、今やはり、先ほど課

長からもお話ありましたが、高齢化等でなかなか地域の、自分たち、おうちの草刈りをしてくれる方がいるということで、非常にニーズが増えてきているというお話がありました。

今回のこの 1年間の決算の額を振り返って、ある程度地元の要望に十分に応えられたかどうか。ちょっと感覚になるとは思いますが、少しこの予算で、あともう一点、やはりこれからインターネットを使つての、サイトを使つての通報システムを導入すると。なおかつ、かなりの要望が上がってくると考えたときに、この決算額で十分かどうかというところを少し感覚的にはなると思いますが、所見をお伺いしたいと。

○委員長（藤原正光君） 竹嶋課長。

○維持管理課長（竹嶋快充君） まず、 1つ目の草刈りの現状でございますが、基本的には道路も河川もそうですけれども、地元の方々、地権者の方々の接するような道路、河川については、地先の地権者の方の愛護活動というのが一番最初をお願いをしているところでございます。自治会が愛護活動した処分等については、市のほうで処分費を見るだとか、いろいろそういう支援、草刈り機の貸出しとか、そういう支援策は設けているところでございます。

それから、道路の安全確保に伴います草刈りについては、先ほど申したとおり、草刈り業務員が週 3日の勤務ですけれども、 6人体制で 1年間通して仕事をしていただいています。これにつきましては、夏の暑いときに確かに草は伸びるんで刈りたいそうなんですけれども、猛暑の中で長時間作業するという健康上の問題とか、いろいろ雇用のほうも、季節を限って雇用という体系もあまり今よろしくないとか、あとは振動物の取扱いになりますので、その辺の健康管理とか、いろいろのこともあって、人数はちょっと増やしてきているんですが、基本、通年で週 3日 6時間というところで今やっています。

それから、もう一つ加えまして、地元の自治会さんとか、あとは建設業者さんに、危険な箇所とかのり面だとか山越えの峠道で交通、村と村をとか集落を結ぶような道路については自治会にもお願いしていると。道路についてはそういうことで市のほうで予算を取ってやっていますが、あとはシルバー人材センターに頼んでもあります。

一番、予算的にそれでどうかと言われると、要望が全てなくなっているわけではないので、地元からお願いされる量は相当数、たくさんあります。それが全て市のほうでできるかという、なかなかできないところもあったりしてしまして、これにつきましては、なかなかシルバーさんのほうもだんだん予定よりもちょっと遅くなっていっているかなというのが、 5年前のできた時間と今のペースが少し遅いだとか、あとは天候に相当左右、実はされまして、雨がちょっと続くとやっぱり伸びるほうは伸びるんだけど作業が進まないというところで、去年はこの時期にやっていただ

いたけれども、今年はまだですかみたいな問合せも相当増えたり、ちょっとそこら辺がいろいろあるものですから、予算的に大丈夫かと言われると、要望が相当数ありますので、その辺は考えていけないといけないんですが、だからといって、シルバーさんとかそういうところ、いろいろな場所にあまりこれ以上の量を託すということが予算上可能なのか、受けるほうの人材的に確保が可能なのかとか、いろいろの視点が必要だとは思っています。

その辺で、感覚的に言うともそういう話になってしまいましたが、よろしいでしょうか。

○委員（山本裕三君） はい、分かりました。

○維持管理課長（竹嶋快充君） それから、すみません、もう一点、ＩＣＴの話ありましたんで、続けさせてください。

ＩＣＴにつきましては、今回の質問でもお話をさせていただいていると思うんですけども、情報収集の迅速化と、あとは事務の、電話とか対面だとその時間を取られてしまうんですが、ＩＣＴを使うと、直接その時点で話をしないので、事務員が時間の拘束されるところが、空いている時間じゃないですけども、割とうまく時間配分ができるかなというところとか、あと写真と場所が特定できますので、情報量としては電話で受けるよりも相当明確な情報を得られるということがメリットだということで、近隣の市町でも導入している実績があって、その事例で言うと月に30件ほどはあるというようなことでした。それは都度、現場の確認をして、通常の通報と同じような対応をしていると。その箇所については、情報収集は一方的でございますので、結果の公表をするだとか、そういうことも月に1回程度はやっているみたいな、そういう先進事例はありますので、電話とか窓口に来られてというよりかは、時間的に事務の繁雑さにつながることは少ないと思うんですけども、入ってくる物量がその分多くなりますんで、現場に出るとか、現場の対応が相当増えますので、その辺は少し様子見ながら、人員が対応可能な物量かどうかというのは、ちょっと見ながらというところになるかと思います。

以上です。

○委員長（藤原正光君） 山本委員、よろしいですか。

○委員（山本裕三君） はい。

○委員長（藤原正光君） では、石川委員、お願いします。

○委員（石川紀子君） お願いします。

今の167ページのところの除草についてですが、河川についてもそれぞれの地元の地区でやらなければいけなくて申し訳ないですが、掛川市内の町の中の歩道にある樹木については除草がなかなかされていない状況で、この6人体制で高齢化もされている中で、これが今後応えていけるのか

というところが実はこの予算にも関わってくるのかなと、決算報告出たときに思いました。

あと、道路のほうは業者が入るのは知っています。ただ、その市費も十分ではないので、除草されている部分が昨年度より狭いそうです。そこでまた苦情がいくというような状況もあったりして、住民にとっては分からないですね、そのシステムが。ですから、そこら辺が分かるようなことも考えると、やっぱり動ける、実働のできる人数を増やすことを含めて、これからの、この決算の中では十分賄っていけるかというところがやっぱり課題になるかと思うんですけども、いかがでしょうか。

○委員長（藤原正光君） 竹嶋課長。

○維持管理課長（竹嶋快充君） 委員のおっしゃるとおりでして、実は歩道の街路樹帯に生えている街路樹と高木は庭の造園業者さんで、その街路樹帯の中の草は草刈りができないので、草取りなんですけれども、そこは実はシルバーさんなんですね。草刈りとしては、道路の峠で見通しを確保するだとかというのは、建設業者さんにももちろん頼んでいます。河川は、実は市として河川の草刈りというのはほぼほぼしてなくて、河川関係については堤防道路の道路として機能するために路肩の草刈りはやりますけれども、川の水の流れるほうだとか堤防の裏側については、基本、市が施行している部分が河川はなくて、全て愛護活動で、河川愛護の謝礼という形になっています。

なので、ちょっと今、委員がおっしゃったみたいいろいろやり口が相当複雑でして、できるだけ経費をかけない方向、かけない方向にこれまで組み立てられてきた予算組みのやり方なんです。ですので、スペックとか品質とかを上げようとする、どうしてもコストがかかっていく方向の事業のやり方になって、安全で一番確実で全てが網羅できるのはやっぱり建設業者さんで、もちろん旗振りさんだとか処分先だとかも安定していますので。ただ、そうすると相当な経費です。シルバー人材センターさんも、草刈りをやっていただける方と草取りの方とももちろん賃金が違って、そこら辺の雇用というか、草刈り関係の事業の全体でどうかとかというところになっていますんで、なかなかこの決算でどうだということあるんですが、もう少し明確に、複雑になっちゃっているということをもう少し皆さんにお知らせできるということは必要だと思いますが、今の予算の組み方は、今までこれまでに中で相当経費を圧縮する方向へ方向へという流れで週 3日の雇用をしているだとか、そういうことも相当経費的に言うと結構低額な経費だと思いますので、その辺含めて、総合的に情報、どうやってやっているのというところは、少し情報を皆さんにお知らせするというのは必要だと思います。

以上です。

○委員長（藤原正光君） 石川委員、よろしいですか。



○委員（石川紀子君） はい。

○委員長（藤原正光君） そのほかございますか。

それでは、安田委員。

○委員（安田 彰君） 今のところなんですけれども、道路については本当になかなか管理する部分が多いと思うんですけれども、今言ったように非常に管理の難しさがあるということで。市の他の部署との連携取る中で、例えば歩道部分とかで本当に何か草を伸ばすためにだけあるような緑地帯みたいなものが多いと思うんですけれども、そういうものを減らしていくと、これは多分道路を造ったときとか、歩道を造ったときのいろんな決まりというか、関係があって、簡単にはできないかもしれませんけれども、そういう部分を減らしていくことがまたちょっと少し負担軽減になるのかなと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（藤原正光君） 竹嶋課長。

○維持管理課長（竹嶋快充君） 今委員の指摘のとおり、街路樹帯とかそういうものも減らしていくというか、あと道路ののり面なんかも基本、やっぱりどうしても工事をしようとする、そういうところってどうしても出てきますんで、街路樹帯のじゃ低木なのか高木なのか、結局地面が見えていると草生えてきちゃって、低木の中は先ほど言ったみたいに草取りにどうしてもなるものですから、どうしても手間が相当かかってしまうとか、そういう効率面と、あと植樹帯のある目的と、あとは市のほうの政策としてどういう方向性出すかというところ辺は、草刈りの話と併せて都市緑化も含めた中でどういう形にしていくかというところと、もともと出ている歩道の幅員がというのもテーマとしてあって、植樹帯があることによって歩道がちょっと狭くなっているような箇所もこのぐらい、今も、近年になってくると、そういう話題も当然出てきていますので、その辺の歩道の幅員、安全な通行できるような幅員の考え方、そこら辺も総合して考えて、減らすところは減らすとか、そういうことになるんじゃないかと思っております。

以上です。

○委員長（藤原正光君） ありがとうございます。

よろしいですか。そのほかございますか。

富田委員。

○委員（富田まゆみ） 169ページ、22世紀の丘公園の利用者推移のところなんですけど、令和 2年度はコロナでぐっと減っていると思うんですよ。ただ、平成28年から令和元年度までを見ると、研修室とか、それからプールはちょっと上下がありますが、研修室等、年を追うごとに徐々に減っているんですけど、これは何か理由がありますでしょうか。

○委員長（藤原正光君） 竹嶋課長。

○維持管理課長（竹嶋快充君） 22世紀の丘公園は、65歳以上が実は減免利用ができて、中段のところに無料とか減免と一般と分けてあるんですけれども、研修室については、そういうことで半分以上が65歳以上の減免の方が老人福祉センター的な利用がされていて、南部で言うと山王荘とか、そういうのと同じように利用がされています。

今言った30年度、元年度、若干減っているよというところ辺については、特段うちのほうがということはないんですけれども、指定管理者が実はここで替わってしまして、自主事業の考え方であるとか、利用促進策の切替えですとか、その管理者が替わったことで少し継続性がなかったのかなというところは、ちょっと反省点としてはあるんですけれども、特段大きな理由としてここでどうのこうのというところは捉まえてはないんですけれども、大きく言うと指定管理者が変更になったというのが。

○委員長（藤原正光君） よろしいですか。

富田委員。

○委員（富田まゆみ） 今度はちょっと利用者ではなく、維持管理なんですが、22世紀の丘公園の草刈りとか、それから中もまとめて全部同じ業者にお願いをしているんですよね。そうすると、6人の前のページの道路とか橋梁の維持管理の人とは完全に別個ですね。

○維持管理課長（竹嶋快充君） はい。

○委員（富田まゆみ） 前にもちょっと私、この話をしたんですが、建物、あの敷地丸ごとお願いしているのであれば、もうちょっと草刈り等を頻繁にやっていただいて、来る利用者の方が利用しやすいようにしてもらうように、できるだけお金を払っているのでもやっていただきたい。というのは、自分が行ったときに、エントランスに入っていくところに膝よりも高い草がぼうぼうでずっと生えている。それから、公園のほうも結構草が多くて、私はちょうど遭遇していませんが、蛇なんかも大分出たみたいなことも聞いたものですから、ちょっとその辺も含めて危険と、それから来る人が利用しやすいというところの辺りをちょっとお願いしたいと思います。

○委員長（藤原正光君） 竹嶋課長。

○維持管理課長（竹嶋快充君） そういうことで伝えをさせていただきます。

月例で指定管理者と打合せ会議が月1回ありますので、定例会の中でそういう申し伝えをさせていただきます。

○委員長（藤原正光君） そのほかよろしいですか。

〔発言する者なし〕

○委員長（藤原正光君） それでは質疑を終結します。

維持管理課、ありがとうございました。

ここで休憩を取りたいと思います。

再開は午後 1時です。よろしくお願いします。

午後 0時03分 休憩

午後 0時58分 開議

○委員長（藤原正光君） それでは、少し定刻より早いですけれども、皆さんおそろいになりましたので、午前中に引き続き審査を再開させていただきます。

続いて、土木防災課の説明をお願いします。

松永土木防災課長。

○委員長（藤原正光君） ありがとうございました。

土木防災課の説明が終わりました。

ただいまの土木防災課の説明に対する質疑があれば、お願いいたします。

山本委員。

○委員（山本裕三君） ありがとうございます。

説明の 154ページの掛川駅梅橋線の改良事業費というところで、あまり詳しいことはあれですけれども、今ちょっと工事が進まない状況も多少あると思うんですけれども、この決算額は基本的にはその年度の工事はほぼほぼできたということなんでしょうか。

○委員長（藤原正光君） 松永課長。

○土木防災課長（松永 努君） 令和 2年度の予算としては 7,300万円ほどついておったんですけれども、そのうちのやれた分がこの表に書いてあります 2,731万 6,000円という部分で、あと残りの 4,500万円ほどは令和 3年度のほうに繰越しをして事業を実施していると、そういう事業です。

○委員長（藤原正光君） 山本委員。

○委員（山本裕三君） やや、なかなか工事ができなかったというところの大きな原因としては、地盤の関係と、あともう一点はやはり例の話ということなんでしょうか。

○委員長（藤原正光君） 松永課長。

○土木防災課長（松永 努君） 委員さんも御承知なのかもしれませんが、この路線の中で、全体で 1工区、2工区、3工区ということで分かれているんですけれども、そのうちの 3工区というところで 2筆ほど用地買収ができてないところがあります。用地買収ができてすぐ工事ができるかというところ、ここのは、ここにも書いてありますとおり地盤の悪い田んぼの中なんです、ま

ず 2メートルか 3メートルぐらいの盛土をしまして、その土の重さでだんだんと地盤を改良して固めていくという工法を取っておりますので、まだその用地が買えてないところを仮に買えたとしても、一気に工事が進むというわけではありません。

その用地につきましては、買いたい土地の所有者が相続が済んでないという理由がありまして、実質の今の土地の権利者というか、管理人の 2代前の人名義になっています。ですんで、そこから今権利が枝分かれていますので、実質10名ほどおりまして、その方たちの全員の判子をもらわないと相続ができないと。相続が終わってから、うちのほうで買わせてもらうという手続きになりますので、1人でも反対されたりしている人がいると、その相続が完了しないという状況になります。この場所につきましては、若干そういうところがありまして、まだ用地買収が済んでおりません。

ただ、そう言ってもなかなか進みませんので、市のほうとしてもちょっと方向を変えまして、持分契約といいまして、それぞれの権利を持っている方たち全員から、それぞれの権利分でお金を払って買わせてもらうという方法に転換を 9月に入ってからですけれども、したところです。それで、今までは相続ということでしたんで、1人の方が全員のところをお願いして判子をもらうという手続きだったんですけれども、今度は市のほう、私たちが一人一人関係する人たちのところへ全て回って判子いただいて、契約をさせてもらうという方向に変えて、少しでも進みが早くなればなというふうに考えております。ちょっと苦労しているところです。

○委員長（藤原正光君） そのほかありますか。

大井委員。

○委員（大井 正君） 160ページ、8款 4項 5目の下垂木のまちづくり事業、これが成果と課題のところ括弧で今後の取組方針と出ているのであえて伺うんですが、ここの例えば一色川改修が進んだんですけれども、今改修終わった上流に二、三百メートル、大変よろしくない状況があるのは把握されていると思うんですけれども、そういったところまで今後の予定というのが組まれるんですか。

○委員長（藤原正光君） 松永課長。

○土木防災課長（松永 努君） 現在終わったところの上流が、大雨のときに田んぼが冠水するとあふれてということがあるということで、この事業が始められた経緯があります。その下流がこれで改修されましたんで、上流があふれて冠水することはないじゃないかなというふうには思っております。

それと、この事業が都市計画事業でありまして、用途地域内で都市局の補助金をもらってやって

いる仕事なんです、今終わったところが用途地域の境のところになるんですね。ですんで、その上流というのは今現在やっている補助金を使って仕事を継続することはできません。ですんで、仮にやるとなれば市の単費で進めていくということになりまして、その上流も続けてやっていくという予定は今のところはありません。

○委員長（藤原正光君） よろしいですか。

○委員（大井 正君） それ以上突っ込む場じゃないものね。状況さえ分かればね。

○委員長（藤原正光君） そのほかございますか。

○副委員長（松浦昌巳君） 委員長。

○委員長（藤原正光君） 決算説明書の 156ページの合併推進道路整備事業費のところ、目的には南北間の円滑な往来ということの実現を図っていくというような事業ですけれども、今工事やっているとかやってないとかと別にして、岩井寺のところの渋滞が、ものすごく朝の渋滞がひどいということで、いろんな市民からの声が大きいんですけれども、この円滑というのはその辺の工事も入っているというふうに捉えてもよろしいですか。

○副委員長（松浦昌巳君） 課長お願いします。

○土木防災課長（松永 努君） 藤原委員長からは、いつかも同じちょっと質問をほかの場でされたかなという記憶がございますけれども、今回の工事で、この掛川高瀬線から岩井寺のほうに下りていく部分の右折帯が長くなります。今までよりも結構長い距離で 2台が連なるような形になりまして、その分は前に行くような形になりますので、今回の工事を終えれば、大分その辺は緩和されるのではないかなというふうには考えております。

○委員長（藤原正光君） 石川委員。

○委員（石川紀子君） 今同じところですけども、実際にどこまで距離は 2車線で来るんでしょうか。ちょうど今勾配を変えてくださっているんで、流れはいいんですけれども、やっぱり渋滞になるところになると、あそこからどのぐらいの距離が上まで上がるんでしょうか。

○委員長（藤原正光君） 松永課長。

○土木防災課長（松永 努君） 今までよりも約五、六十メートル長くなるということです。

○委員長（藤原正光君） そのほかございますか。よろしいですか。

〔「はい」との声あり〕

○委員長（藤原正光君） それでは質疑を終結します。

土木防災課、ありがとうございました。

それでは、続いて基盤整備課の説明をお願いします。

牧野基盤整備課長。

○委員長（藤原正光君）　ありがとうございました。

基盤整備課の説明が終わりました。

ただいまの基盤整備課の説明に対する質疑があればお願いします。

山本委員。

○委員（山本裕三君）　最後に御説明いただきました、仮称掛川西スマートインターチェンジの調査設計というところで御説明いただきましたけれども、この年度調査でどこら辺までできたかというか、その辺りもう少し詳しく教えていただければと。

○委員長（藤原正光君）　牧野課長。

○基盤整備課長（牧野　明君）　今年度も先ほど申しましたように継続をしておりますが、国の直轄調査というのはこの後入りますが、事業主体というか、自治体のほうからやりますよという手上げがあるとなかなか戻せないものですから、今年度中にはその判断できる材料、事業費とか、しっかり固めていきたいと考えております。

○委員（山本裕三君）　ということは。

○委員長（藤原正光君）　山本委員。

○委員（山本裕三君）　じゃ、本年度継続して、そこの、今おっしゃられたとおりでと思うんですが、費用だったりとか、そこら辺の細かい、もう確実なデータを出して手を上げていくと。

○委員長（藤原正光君）　牧野課長。

○基盤整備課長（牧野　明君）　おっしゃるとおり、庁内合意を決定、総意でここに取り組んでいくということを、結集をして議会等にお諮りをしたいと思います。

○委員（山本裕三君）　分かりました。終わります。

○委員長（藤原正光君）　そのほかございますか。

先に、じゃ石川委員から。

○委員（石川紀子君）　お願いします。351ページです。

土砂災害の対策費ということで、(2)ハザードマップに業務委託して116か所ということでしたけれども、この間ホームページで見たら200か所以上あった、ため池とか入れるとあるんですけども、そういうのとはちょっと違うんですね。土砂災害というところだけですか。

○委員長（藤原正光君）　牧野課長。

○基盤整備課長（牧野　明君）　おっしゃるとおり、この116か所、土砂災害の危険区域に指定がされていて、まだ作成されていないハザードマップをやって、概ね昨年度で完了したということでした。

た。

○委員（石川紀子君） 分かりました。

○委員長（藤原正光君） よろしいですか。

○委員（石川紀子君） はい。

○委員長（藤原正光君） じゃ、大井委員。

○委員（大井 正君） 同じく 350ページの、今の土砂災害のところですけども、私、ほかの人でもみんな同じこと聞くんですが、この不用額というか、計上しておいて使わなかったお金というのは、もうちょっと詳しく内容を教えていただけますか。

○委員長（藤原正光君） 牧野課長。

○基盤整備課長（牧野 明君） これ、いずれも県が絡んでくるというか、県事業で、なかなか事業の確定がずれ込んで 2月補正以降に確定したというもので、精算が間に合わなかったというような理解で。

○委員長（藤原正光君） よろしいですか。

○委員（大井 正君） 別件で。

○委員長（藤原正光君） 大井委員。

○委員（大井 正君） 別件です。今度は、こっちの説明書のほうの 166ページです。

海岸事業、これ先ほどの御説明で、公共事業、民間事業問わず、残土を受け入れてということですが、私の経験からいきますと、運搬距離に応じて残土処理のお金ってどんどん変わっちゃって、掘削積み込み費が立米四、五百円でできるのに、遠くへ持っていくと運搬費だけで立米 1,000円どころじゃない、2,000円、3,000円とね。それに対して、土を集めるために何らかの処置をされているんですか。ここへ持ってきてくださいという指定をして、そちらの工事費を上げるとか、そういうことは。

○委員長（藤原正光君） 牧野課長。

○基盤整備課長（牧野 明君） これ、この事業にかかわらず、国土交通省の通達だか指針の中で、公共事業で出た公共残土、これは現場で再利用をしましょうよということの通達が出ています、できる限り。その中で、やはり委員おっしゃられるような距離のことがございますが、一般的に50キロまでの距離、これはそこのほかの現場で有効的に使えるものはできるだけ使いなさいよという基にやっているものですから、県内大体その辺で収まっているものですから、今、私どもの現場のほうに持ってきていただけるものは、特別な措置なしにその通達によって受入れをしているところです。ですから、向こう側の、出すほうの負担ということです。こちら側の負担はございません。

○委員（大井 正君） 分かりました。

○委員長（藤原正光君） よろしいですか。

○委員（大井 正君） はい。

○委員長（藤原正光君） そのほかございますか。

いいですか。

○副委員長（松浦昌巳君） 委員長。

○委員長（藤原正光君） 説明書 166ページの海岸防災林強化事業、またかと言われるかもしれないですけども、これ、課題のところに海岸線ビジョンを踏まえた海岸防災林利活用の検討と書いてあるんですけども、海岸線ビジョンの中に弁財天海浜公園の適切な管理と良好な眺望というのが入っているんですけども、この辺の事業には入れれないというような見解でよろしいんですか。その辺、少しお話しできたらお願いします。

○副委員長（松浦昌巳君） 牧野課長。

○基盤整備課長（牧野 明君） 先日ちょっとお話ししたかと思いますが、直接的にちょっとこの事業でその部分をやる整備とかということがちょっとできないものですから、今、庁内検討委員会の中でその利活用をしようということを上げています。ちょっと今うちの防潮堤、海岸防災林の整備が海岸線ビジョンの具体的な取り組みの中でも一歩も二歩も進んでいるものですから、当課のほうで少し庁内を集めたりして策定委員会やっていますけれども、そういったことも市の全体の中で考えて、今後対応を検討していきたいと思っています。

○委員長（藤原正光君） そのほかよろしいですか。

〔発言する者なし〕

○委員長（藤原正光君） それでは、以上で質疑を終結します。

基盤整備課、ありがとうございました。

それでは、続いて都市政策課の説明をお願いします。

森長都市政策課長。

○委員長（藤原正光君） ありがとうございました。

都市政策課の説明が終わりました。

ただいまの都市政策課の説明に対する質疑がありましたら、お願いいたします。

石川委員。

○委員（石川紀子君） 全般を通してページ数でいきますと、市営住宅の件です。

市営の修繕の関係にもなるんですけども、いろいろページが出ていたので、すみません、ペー



ジが今すぐ出てこないです。耐震の関係があって、今たくさんの方がこの表から入っているのが分かりましたけれども、あの建物自体はこれからまだ長寿化というか、そのまま住むことができる状態でしょうか。耐震とかなくてもいけるんでしょうか。市営住宅の関係です。

○委員長（藤原正光君） 森長課長。

○都市政策課長（森長 亨君） 市営住宅につきましては、昨年は長寿命化計画を策定させていただいております。耐震性能につきましては問題ありません。ただ、一番古い大東の三俣団地が昭和47年、48年に建築で、耐用年数が45年ということもありますので、超過しております。現在三俣の住宅については入居を募集しておりません。この10年間の長寿命化計画の中では、三俣の団地につきましては廃止していくという方向で考えております。

○委員長（藤原正光君） よろしいですか。

○委員（石川紀子君） はい。

○委員長（藤原正光君） そのほかありますか。

山本委員。

○委員（山本裕三君） 145ページの都市計画策定費で、成果の1の（3）、まちなかウォーカブル推進プログラムに向けたレジュメというか、市民等アンケート調査の実証で、未来ビジョン案の策定。これは業者さんがやった。業者さんがアンケートをしたというか、このまちなかウォーカブル推進プログラムというのは計画のことですね。

○委員長（藤原正光君） 森長課長。

○都市政策課長（森長 亨君） まだしっかりした、まちなかウォーカブルの推進プログラムというものはできておりません。未来ビジョン案の策定を昨年度やらせていただきました。その中で、アンケート調査を実施し、取りまとめ等は業者に依頼をしております。市民と高校生の皆さんにアンケートを取って、実際、街中に何が不足しているのといったところから調査をスタートしているといった状況です。

○委員長（藤原正光君） 山本委員。

○委員（山本裕三君） じゃ、このウォーカブル推進プログラムを作る、今後作っていくのは業者さんに委託していくと。委託したと認識したものですから、すみません。

○委員長（藤原正光君） 森長課長。

○都市政策課長（森長 亨君） ビジョンの案策定につきましては、プロポーザルにより業者に委託しております。

○委員（山本裕三君） そうですね。

○都市政策課長（森長 亨君） はい。コロナを言い訳にしてしまうとどうかとは思いますが、ワークショップができていないといったような状況であるため、アンケートを実施させていただいたものです。

このまちなかウォークブルをやっていくに当たって、やはりプラットフォームを構築していかないとということで、メインとなる団体なのか、個人なのかというのを今模索している状況になります。

○委員長（藤原正光君） 山本委員。

○委員（山本裕三君） じゃ、推進プログラムの策定はもう業者さんに選定したんですよね。ごちゃ混ぜになっちゃって。

○委員長（藤原正光君） 森長課長。

○都市政策課長（森長 亨君） がちがちに決まったプログラムというか、そういう計画はまだできていない状況です。

ですので、今年も社会実験を考えておりまして、本当はもう 9月、今のタイミングでやっているはずだったんですけども、緊急事態宣言が出てしまったものですから、実施を見送っております。連雀のイシバシヤのある交差点から掛川城までの間について、ベンチを出したり、屋台を出したり、キッチンカーを出したりといったようなことで、人が歩いてくれるかどうかとか、そういったものも含めて社会実験をやっていくつもりでございました。

そういった社会実験を今年だけではなくて、繰り返しながら、ウォークブルに向けた計画を今後ワークショップ等も含めて、皆さんと一緒に作っていきたいと考えております。

○委員長（藤原正光君） よろしいですか。

○委員（山本裕三君） はい。

○委員長（藤原正光君） それでは、そのほかございますか。

石川委員。

○委員（石川紀子君） この説明書の 147ページです。

下段の空き家対策の事業費の中で、先ほど課題のところでも空き家が発生する前の啓発活動にも力を入れていきたいということを説明されましたけれども、これからどのように啓発活動をしていくようにお考えなのか、お聞かせください。

○委員長（藤原正光君） 森長課長。

○都市政策課長（森長 亨君） 空き家の発生を抑制していくというのは、なかなか難しいと思います。今後も空き家が増えて続けると思います。空き家になる原因というのが、相続をはじめ、い

ろんな問題があります。このため、今はホームページや広報等で、空き家を放置した場合の課題や問題点を掲載するなどの啓発を図っております。

○委員長（藤原正光君） よろしいですか。

○委員（石川紀子君） はい。

○委員長（藤原正光君） そのほかございますか。

いいですか。

○副委員長（松浦昌巳君） 委員長。

○委員長（藤原正光君） 事項別明細書の 122、123のところの土木手数料、建築確認申請等手数料のところではちょっとお伺いしたいんですけれども、件数とかも説明書のほうにも載っているんですけれども、掛川市は、長期優良住宅とか、低炭素の建築物とか、あと省エネの認定とか、そういったのは推進しているんですか。もし推進しているんなら、どのような方法で推進しているのか、それとも、本当個人の意思にお任せしているのか、その辺を教えてくださいと思います。

○副委員長（松浦昌巳君） 森長課長。

○都市政策課長（森長 亨君） 推進しているかどうかという、基本的には個人の意思という形にもなってしまうのかもしれませんが。長期優良住宅につきましては、やはり名前のとおり、良いものを造ってできるだけ長く使っていく住宅が対象になるんですけれども、認定を受けることによって、住宅ローン減税だったりとか、あと所得税の控除だったりとか、税控除が受けれますので、実際には個人の方がメリット、恩恵を受けるということで申請していただいているということがほとんどだと思っております。

○委員長（藤原正光君） デメリットというのは、コストがかかるとか、個人負担も結構かかってくるとかあるんですけれども、スクラップ・アンド・ビルド型から何か市のほうで長く使うよというのが、今、長寿命化とかというのを行政がやっているし、個人のほうにもそういうような推進の何かやっているのかなと思ったんですが、そういうのは、じゃ、やってないということで。

廣岡室長。

○都市政策課住宅政策室長（廣岡邦彦君） ただいまの質問で少し補完させていただきますけれども、建築確認申請のほとんどが民間の審査機関で、今静岡県でいいますと、まちづくりセンターさんが処理をしています。

まちづくりセンターさんでは、主体的に長期優良住宅と一般の住宅、あるいは低炭素住宅という建築コストから維持管理のコストのトータルを含めたメリット、デメリットというような表を作ってPRを県内的にしているところで、静岡県の長期優良住宅の比率というのは非常に高

いと思います。そういった関係も申請者さんは参考にしながら、市として積極的にPRをしているわけではないんですが、ある程度の民間さん主導で誘導ができていないかというふうに考えています。

以上です。

○委員長（藤原正光君） そのほかよろしいですか。

〔発言する者なし〕

○委員長（藤原正光君） それでは質疑を終結します。

都市政策課、ありがとうございました。

では、ここで 5分間の休憩をしたいと思います。

午後 2時04分 休憩

午後 2時09分 開議

○委員長（藤原正光君） それでは審査を再開します。

続いて、生涯学習協働推進課の説明をお願いします。

赤堀生涯学習協働推進課長。

○委員長（藤原正光君） ありがとうございました。

生涯学習協働推進課の説明が終わりました。

ただいまの生涯学習協働推進課の説明に対する質疑がありましたら、お願いいたします。

石川委員。

○委員（石川紀子君） 説明書のほうの56ページ、バス交通対策費についてお聞きしたいことがあります。

今いろいろな問題は教えていただきましたけれども、県の支出金と一般財源で見ますと 3倍ぐらいの違いがありますが、この違いというかどういったところにこの一般財源が多く使われているのかというのを教えてもらえますか。

○委員長（藤原正光君） 赤堀課長。

○生涯学習協働推進課長（赤堀純久君） 細かな算定方法はいろいろありますが、県の補助金交付要項により、おおまかに言えば約 4分の 1の補助金となっています。

○委員長（藤原正光君） 石川委員。

○委員（石川紀子君） それで、掛川市から出しているお金を、この今いろいろな項目がありましたけれども、目的が 5つありますけれども、その中で一番占めるのはどちらで、どこでしょうか、项目的に教えてください。

○委員長（藤原正光君） 赤堀課長。

○生涯学習協働推進課長（赤堀純久君） あくまでバス路線の維持に対する補助金です。一部この4,031万 5,000円のうちの成果と課題の欄に書いてある一番下の行ですね。デマンド86万 4,000円という県の支出金もあります。あくまでバス路線の維持とデマンド交通に対する補助の合計額でございます。

○委員長（藤原正光君） そのほかございますか。

大井委員。

○委員（大井 正君） これ委員会付託になる前の議場でもちょっと伺ったんですが、ごめんなさい、決算書の 240ページですね。 2款 1項27目の 2ページ目ですね、 240ページ、これの備考欄の3の（1）ですか、生活バス路線維持費に 1億 8,900万円という大きなお金が出ていることに対して、先ほどの説明で何かバス路線の見直しとデマンドの拡充というようなことがおっしゃられましたけれども、そういう方向性というのがこの決算の結果、はっきり見えてきたというふうに理解していいんですか。

○委員長（藤原正光君） 赤堀課長。

○生涯学習協働推進課長（赤堀純久君） 高齢者自主運行バスの助成金、いわゆる後期高齢者に対する無料の実験を行っております。

また、昨年度、桜木線におきましては、オークワができたことによって商業施設へのバスの路線を変更したりしています。いわゆる商業施設の利用にとってバスが適しているかどうか、要は高齢者が使いやすいものかどうかという実験を行いました。

その結果、乗らなかったという事が見えてまいりましたので、こういったものを検証結果として今後の交通体系全体の見直し、いわゆるドア・ツー・ドアの施策がどのぐらい効果的かどうか、その辺は来年度の計画策定の中で十分議論をして、検討してまいりたいと思っております。

○委員長（藤原正光君） 大井委員。

○委員（大井 正君） 本来は決算のときに言うべきことじゃないかもしれませんが、その方向性というのを共有させてもらって、私らも地元の意向なんか、特に老人からのお話を聴くにつれ、ドア・ツー・ドアという交通体系というのをもうちょっと充実してほしいなと思いました。これデマンドと路線バスの比率でいくと本当 1%くらいしかデマンドのほうに回っていないものですから、ここのところをもうちょっと考えたいなという気がします。

○委員長（藤原正光君） よろしいですか。

都築協働環境部長。

○協働環境部長（都築良樹君）　ちょっと補足をさせていただきます。

実は、このことは大井委員が議案質疑をされたときに、機会があればお話ししようかなと思っていた件です。

ドア・ツー・ドアが非常にニーズが高いというのは、私どもも承知してしまして、ただ、路線バスを完全にドア・ツー・ドアのデマンドタクシーのほうに移行するかどうかというのは、非常に大きな方針転換ですので、いろいろな方々の意見を聴きながら、来年しっかり考えていきたいと思います。

そもそも地方都市におけるこの公共交通の費用対効果というのは何だという議論になるんですけども、多分ですよ、これまで地方都市における費用対効果というのは既存の交通インフラをなくさない、存続させるというところが非常にウエイトが大きかったと思うんですね。

というのは、そもそも路線バスというのは、D I D地区、人口集中地区に75%以上の人口が集中していないと収支率が80%を超えないと言われているんです。掛川というのは26%しかないんですね。あとはみんな田舎です。静岡市が88%が人口集中地区に人口集まっているけれども、それでも収支率は88%ですので、4億円を出しています。浜松市も人口集中地区が60%程度しかないので、向こうも2億5,000万円ぐらい出しているんですね。

そうすると、掛川市が費用対効果を求めるときには、交通インフラをとにかくなくさない、バス事業者が撤退しない、そこに多分傾注してきたというのが過去の経緯だったと思います。したがって、空気を運んでいるエアバスとか言われても、多分お金は出してきたと思います。

しかしながら、先ほど課長が申したように、実証実験をやって、75歳以上の人口、高齢者の方に無償実験でただで乗ってもらった。そうしたら、ただでも乗らないバスです。そうなってくると、もうもはや路線バスの存在意義とどうなのか、財政の負担ばかりかかって、これ持っている意味はないんじゃないのかという話になるものですから、いろいろ考えたいと思います。

もう一つ、その際にデマンドタクシーというのは、やっぱり適正な価格にしないといけないと思います。決算の説明書の59ページですか、バスの収支率が載っています。これ上が自主運行バスで収支率が表の右の下のところにあって、自主運行バス22%、それから路線バスは50%ちょっと超えて、合わせて39%ぐらいですね。

では、デマンドタクシーはどれくらいかというと、デマンドタクシーの収支率は20%です。要はドア・ツー・ドアにしては、料金が安過ぎるんです。そうすると、今のまま完全にデマンドタクシーに移行すると、結局同じことの繰り返しになります。何でデマンドタクシーが20%かというと、路線バスの代替手段だったので路線バスと同じくらいにしようということなんです、そんなこと

も考えると、デマンドタクシーはいいですが、その利用料金も考えないといけませんし、交通弱者というのは誰なのという定義も改めてして、そういう大きな方針転換の基にこれを考えなくてはいけないというのが課題意識として、今課長が申した見直しの中にあるとそういうことで御理解いただければと思います。

以上です。

○委員長（藤原正光君）　ありがとうございます。

ほかに質問ある方いらっしゃいますか。よろしいですか。

それでは、質疑を終結します。

生涯学習協働推進課、ありがとうございました。

それでは、続いて文化・スポーツ振興課の説明をお願いいたします。

中山文化・スポーツ振興課長。

○委員長（藤原正光君）　ありがとうございました。

文化・スポーツ振興課の説明が終わりました。

ただいまの文化・スポーツ振興課の説明に対する質疑がありましたらお願いします。

それでは、まず富田委員からお願いします。

○委員（富田まゆみ君）　決算説明書の63ページ、美術館費のところ、二の丸美術館とステンドグラス美術館の一体的な管理によって、効率的な施設運営ができたということで、一体的に管理することによって別々に管理してきたときと比べて、どのくらいの予算が縮減ができたんでしょうか。

○委員長（藤原正光君）　中山課長。

○文化・スポーツ振興課長（中山善文君）　すみません、今数字的に幾らというのははっきりしませんけれども、今文化財団は正規含めて11名でやってるんですけども、やっぱりそれぞれが連携し合いながら二の丸美術館で展示会があれば、ステンドグラス美術館の者がこちらに来てくれたり、ステンドグラス美術館のほうでイベントがあれば、二の丸美術館職員が手伝うというような形で、相互に連携しており、そういったことで人件費等がかなり抑えられているのではないかと考えております。

○委員長（藤原正光君）　では、中山文化・スポーツ振興課長、お願いします。

○文化・スポーツ振興課長（中山善文君）　富田委員の、2館一体で管理することによる経費の節減等の額ですけれども、平成27年当時、二の丸美術館が直営で、ステンドグラス美術館の指定管理を行っていたときには約 8,900万円ほどの管理費でした。

現在、令和 2年度決算の報告でいきますと、両施設合わせて 7,800万円ということで、約 1,000

万円強の金額が抑えられております。そのほとんどが人件費で、約 800万円ほどが抑えられています。これは人員整理等、当時直営で掛川市がやっていたときも正規職員が 2名いましたが、その当時と比較すると正規職員を減らし、嘱託、パートを増やしたりという形で人件費やランニングコストをかなり抑えたことによって、約 1,000万円強が金額的に抑えられているという形になっております。

○委員（富田まゆみ君） はい。ページの上段、市民文化振興事業費のところでちょっとお伺いいたしますが、その他の文化事業開催費のところですか。文化振興事業、その開催委託料ということで、予算書では 2,500万円計上されていたものが、今回 2,186万 2,000円ということになっているんですが、コロナ禍でいろんな事業が開催されていなくて、この金額でいわゆる開催されていないもの、不用額も合わせてこの金額なのか、これから不用額がまたさらに出てくるのか、どうなんですか。

○委員長（藤原正光君） 中山課長。

○文化・スポーツ振興課長（中山善文君） さっき言った12事業ですね、この中に文化振興事業費というのは、文化財団に12事業、この中12事業しか出ておりませんが、もっと細かくそれぞれの事業があり63の事業を文化財団が行っています。その中に、中止でできなかったもの等がありますけれども、最終的に決算として出てきているものがこの金額になります。

○委員長（藤原正光君） 富田委員。

○委員（富田まゆみ君） すみません、細かく分けると63あるということなんですけど、同じその文化財団のほうに、いわゆる 3,500万円近くの運営費を支払いしている上に、さらにこれを委託料という形で払っていると思うんですよ。合計で 6,000万円になるんですが、この文化振興開催委託料というのも、この同じ状況で、ずっとこの金額を今後も払って委託料という形でやる御予定なんですか。

○委員長（藤原正光君） 中山課長。

○文化・スポーツ振興課長（中山善文君） 今後もこの金額かということによろしいですか。

○委員（富田まゆみ君） はい。

○文化・スポーツ振興課長（中山善文君） 今のところ、本来であれば私ども市がやるべきいろんな事業でありますけれども、文化振興を担っていく文化財団に掛川市の文化振興のため、このくらいの金額をお任せして、いろんな事業を展開していただければと思っております。

3,500万円については、文化財団の人的補償のようなものになりますけれども、これは 2年前にも説明した金額であります。今後、令和 6年度までに考えているのは、令和 4、5で減額して令和



6年度については、市の負担をなくすという方向で進めていきたいと思っています。

今、文化財団は過渡期にありまして、名前も変更したということもあるんですけども、理事長に新たに民間登用したり、人権費の削減ということで職員のパート化や職員の削減、SBSプロモーションへ1人行っているような形のものを、もっと違うところにも派遣するような方法とか、いろんな方策を考えたり、収益策を考えておりますので、そういった形で、私どもも協議させていただいています。

○委員長（藤原正光君） 富田委員。

○委員（富田まゆみ君） すみません、ちょっと頭整理させていただくと、では、最初に私が申し上げた文化振興の事業会委託料はお支払いしますけれども、いわゆる全協で説明いただいた公社、文化財団へのいわゆる身分保障に当たるものは、あと3年間で一応なくしていく方向ということではないんですね。

○委員長（藤原正光君） 中山課長。

○文化・スポーツ振興課長（中山善文君） 令和6年度はもう渡さないという方向で今進めております。

○委員長（藤原正光君） 山本委員。

○委員（山本裕三君） 63ページの美術館費のところ、先ほど富田委員からも御質問があったとおりですけれども、美術館とステンドグラス館で双方で協力をしてやっています。これ、今両方に美術館にもステンドグラス館にも両方に今学芸員さんが、おのおのいる状態なんではないですか。

○委員長（藤原正光君） 西郷室長。

○文化・スポーツ振興課文化政策室長（西郷和寿君） 学芸員の配置につきましては、現在の形態では、まず館長が学芸員の資格を持っておりまして、そのほか二の丸美術館のほうに学芸員を置いている状況でステンドグラス美術館のほうへ1名学芸員を置いている状況でございます。

以上です。

○委員長（藤原正光君） 山本委員。

○委員（山本裕三君） 一応、ステンドグラス館は、一応美術館だと書いてあるので、学芸員を置かなければならないということではないんでしょうか。

○委員長（藤原正光君） 中山課長。

○文化・スポーツ振興課長（中山善文君） 博物館法でそうなっておりますので。

○委員長（藤原正光君） 山本委員。

○委員（山本裕三君） このあたり、やはりもうずっとこのままでしょうか。ちょっと先のあまり

決算の話じゃなくなってしまうんですけれども。

○委員長（藤原正光君） 中山課長。

○文化・スポーツ振興課長（中山善文君） こちらについても先ほちょっと人的削減とかという話もあったんですけれども、文化財団としては、学芸員が必要かどうかというところ、必要じゃない可能性もありますので、今後は館長も含めて学芸員の配置を考えていこうということになっております。今後退職もあるかと思うんですけれども、法律に反しない限り補充はしていかないというようなことも協議していきます。

○委員長（藤原正光君） 山本委員。

○委員（山本裕三君） もう一点、お願いします。

64ページの松ヶ岡整備地域で、令和 2年度においては、入札をした条件というか、その工事の進捗は全て完璧に行えたということによろしいでしょうか。

○委員長（藤原正光君） 中山課長。

○文化・スポーツ振興課長（中山善文君） 若干、スタートが当初よりも業者が決まるのが遅くなりましたけれども、工事のほうは順調に全て完了しております。

○委員長（藤原正光君） 山本委員。

○委員（山本裕三君） 大体いつから、どういう日程で。

○委員長（藤原正光君） 中山課長。

○文化・スポーツ振興課長（中山善文君） 令和 2年度のですか。

○委員（山本裕三君） そうですね。令和 2年は特に問題なく。

○文化・スポーツ振興課長（中山善文君） はい。

○委員（山本裕三君） はい、分かりました。

○委員長（藤原正光君） 山本委員。

○委員（山本裕三君） 工事は、一応入札でここまでやりましょうという工事は、しっかりともうやっていただいたということですね。

○委員長（藤原正光君） 中山課長。

○文化・スポーツ振興課長（中山善文君） そのとおりです。

○委員（山本裕三君） はい、分かりました。

○委員長（藤原正光君） そのほかございますか。

では、先に安田委員。

○委員（安田 彰君） 66ページの普及啓発事業費ですが、委託事業が全部中止になっているんで

すが、その市民生涯スポーツ競技力向上推進委託のみ 530万円使われていますが、ちょっとこれについてどんな具合か説明してください。

○委員長（藤原正光君） 中山課長。

○文化・スポーツ振興課長（中山善文君） こちらのほうは、いつもですといろんな大会のイベント費や「元気はつらつ通信」を発行していましたが、今回はそういったものを全てコロナの対策費のため、抑制になったんですけれども、スポーツ少年団や配下にいる競技団体は、ずっと継続して活動しておりましたので、そういったところの活動費の支援ということでこの分は充てさせてもらったような形になると思っています。

○委員長（藤原正光君） 安田委員。

○委員（安田 彰君） スポーツ少年団とかの助成みたいなものが主だということですね。

○委員長（藤原正光君） 中山課長。

○文化・スポーツ振興課長（中山善文君） はい、そのとおりでございます。

○委員（安田 彰君） 分かりました。

○委員長（藤原正光君） それでは、富田委員。

○委員（富田まゆみ君） 64ページの松ヶ岡整備推進費の財源内訳、その他の 1,731万 1,000円、こちらのその他というのは、財源はどちらになりますでしょうか。

○委員長（藤原正光君） 中山課長。

○文化・スポーツ振興課長（中山善文君） こちらはふるさと納税の寄附金。

○委員長（藤原正光君） 富田委員。

○委員（富田まゆみ君） では、いわゆる市長サイド枠というところのものでよろしいですか。

○委員長（藤原正光君） 中山課長。

○文化・スポーツ振興課長（中山善文君） いわゆるそうなります。

○委員長（藤原正光君） よろしいですか。

富田委員。

○委員（富田まゆみ君） すみません、次年度以降のいわゆるこの市長サイド枠というところからのお金の入金というのか、ふるさと納税からの寄附というのを考えているのでしょうか。

○委員長（藤原正光君） 中山課長。

○文化・スポーツ振興課長（中山善文君） 基本的にはそういったものを活用したり、あと企業版ふるさと納税のほうをお願いしたりと、あと今後分かりませんが、いろんな寄附金集め、今なかなか厳しい中ではありますけれども、やっていきたいと思っています。

○委員長（藤原正光君） よろしいですか。そのほかございますか。

○副委員長（松浦昌巳君） 委員長。

○委員長（藤原正光君） 説明書65ページの上のところの公有化事業費の横須賀城跡のところの 1 点教えてください。

これ 7年目ということで継続的に公有化していただいているという事業かと思うんですけども、今回は 5筆でということですけども、これも最初から決まって、場所はもう既に決まっているということでもいいんですよ。というのは、農家さんとかがもう肥料とかも全て通常にまいたりとか、いろんなお金をかけてしまって、急遽場所が公有化するよという話になってしまうと、せっかく公有化事業ということでやってくれているのに、地元の結構反発もなかなか出てくるかなと思います。その辺、どうでしょうか。

中山課長。

○文化・スポーツ振興課長（中山善文君） こちらのほうは指定面積がされておりますけれども、とにかくこの事業というのは本当に長い事業で、昭和57年から始まって、一旦中断していましたが、26年からまた再開し始めたということで、あと 2か年ですね、令和 4年、5年で、今の計画の10年が終わります。そこまででほぼ80%が買上げできることになります。

あと残りは何かということ、既に人が住んでいるとか、ちょっとこの事業に土地を提供できないという方がいらっしゃいますので、それ以外の80%が買上げできれば、おおむね今後の整備についてあまり支障はないであろうという範囲になっておりますので、一旦これで買上げのほうが終了することになります。

○委員長（藤原正光君） では、基本的には、もう公有する場所は相手の方も知っているということですよ。

○文化・スポーツ振興課長（中山善文君） そのとおりです。もう既に今年もそうですし、次年度の計画が決まっておりますので、そちらのほうは大丈夫です。

○委員長（藤原正光君） あともう一点、67ページの清水邸の使用料について教えていただきたいんですけども、令和元年度、これを見ると今 1件、利用者11人ということになつてゐるんですが、昨年の決算説明書だと41件で 1,300人が利用したということになっているんですけども、これはどちらが正しいのか、教えていただければと思います。

西郷室長、お願いします。

○文化・スポーツ振興課文化政策室長（西郷和寿君） これにつきましては、40件の 8万 6,330円というものが令和元年度の決算値に上がっておりまして、下の表のほうに含まれていた状況ですが、

これをよく確認しましたところ、上の呈茶料の分だったということが確認できまして、修正をさせていただきます。よろしくお願いします。

○委員長（藤原正光君） こちらが正しいということで。

○文化・スポーツ振興課文化政策室長（西郷和寿君） はい。

○委員長（藤原正光君） そのほかございますか。よろしいですか。

それでは、質疑を終結します。

文化・スポーツ振興課ありがとうございました。

ここで 5分間の休憩を取りたいと思います。

午後 3時18分 休憩

午後 3時22分 開議

○委員長（藤原正光君） それでは、審査を再開します。

続いて、環境政策課の説明をお願いします。

松永環境政策課長。

○委員長（藤原正光君） ありがとうございます。

環境政策課の説明が終わりました。

ただいまの環境政策課の説明に対する質疑がありましたらお願いします。

大井委員。

○委員（大井 正君） 今の御説明の最後のほうにありました剪定枝の処理事業について伺います。

昨年の 7月でコンテナの配置を終了したとおっしゃっていましたが、これはあれですか、需要がなくなったというか、剪定枝が出てこなくなったからやめたんですか。

○委員長（藤原正光君） 松永課長。

○環境政策課長（松永真也君） こちらにつきましては、コロナウイルスの関係で、当然財源が絞られている中で、1つの補助金をやめたということになりますので、いわゆる剪定枝がなくなったということではないです。したがって、今現在もコンテナは各地区に設置されておりまして、そちらのほうに収集をしていただき、地区でそれを処理していただいているということになります。あくまでも補助金を市のほうでやめたということになります。

○委員長（藤原正光君） 都築協働環境部長。

○協働環境部長（都築良樹君） いろいろこの剪定枝の補助金については、各区から御意見いただいているところです。何でやめたのかですが、もともと補助金ですので、政策目的がありまして、この補助金を導入するに当たっては、掛川市から排出されるごみの排出量を減らそうということで

スタートしました。補助金がスタートしたときには、1人1日当たりのごみの排出量が大体760グラムぐらいでした。それが、その頃は同じような人口規模の都市では7位だったのですが、それをみんなで何とか1位に乗せてよということで、この補助金もごみの排出量を減らすために導入されました。

結果として、令和元年度あたりは1人1日当たり620グラムぐらいまで減りました。途中1位になったときもありましたが、この時点では2位ということで、補助金もあり、もちろん市民の皆様の御努力によって減ったんですが、そんなことでごみの排出量を減らすことができたという当初の政策目的が達成したということで、掛川市として判断して、この補助金を打ち切ることになりました。

したがって、今後はまた、例えば新たな目的・目標が出てくれば見直しをする、また復活ということもありますけれども、今の段階では課長が申したように、一旦は廃止するという一方で、市の補助は打ち切らせていただいたということでもあります。

○委員長（藤原正光君） 大井委員。

○委員（大井 正君） そうした場合、そのコンテナに入った剪定枝は、本来的にはチップとかにして再利用ですね。それが補助金がなくなって地区運営になっても、同じように資源として使われているかどうかの把握はなさっていますか。

○委員長（藤原正光君） 松永課長。

○環境政策課長（松永真也君） 基本的に、お持ちいただいている先というのが、全てそういうものをチップ化したりとかして資源化する施設になりますので、そちらについてはこれまでどおり資源化されていると考えていただいて結構です。

○委員長（藤原正光君） 大井委員。

○委員（大井 正君） そうしますと、地区によっては、私のところもそうなんですが、枝を縛って、そこにごみ袋1つくくって、燃えるごみの日に出す家庭が結構あるように思うんですが、それが令和2年の7月以降そういう処理が増えちゃって、燃えるごみが増えちゃったよとか、そういう調査というか、データはありますか。

○委員長（藤原正光君） 松永課長。

○環境政策課長（松永真也君） それにつきましては、特別調査はしていません。今、大井委員が言われるとおり、やはり地区によっては集積所に剪定枝が出されているケースも聞いております。これはその補助金がある前も実は同じでございますので、先ほど部長が申しましたとおり、以前に比べたら、剪定枝を資源化するという市民の皆様の意識がかなり強くなり、昔に比べれば随分減っ

たということになります。剪定枝排出の調査はやっておりませんが、ごみ集積所へ出される方も中にはいらっしゃるというのは今も昔も変わっていないと。

○委員長（藤原正光君） 大井委員。

○委員（大井 正君） この関連の最後で、実はこの環境の委員会でゼロカーボンに向けたいろんな話がある中で、とにかく燃やしちゃうという、ごみの減量と有効資源の活用というのを委員会としても議論している中で、ちょっとここが気になったものですから、そういう質問をさせていただきました。でき得れば、復活していただきたいと思います。

○委員長（藤原正光君） 松永課長。

○環境政策課長（松永真也君） この委員会では初めてお話をするかと思います、剪定枝を再利用化するためにはチップ化することが多いんですが、お金がかかるんです。

掛川市では、御存じの方もいらっしゃいますけれども、バイオマス都市に認定されていますけれども、その一環で、バイオマス発電に剪定枝を使えないかということで、長い期間をかけて実は研究をしております。ある事業者さんとそれをずっと共同でやっているんですけれども、これがうまくいけば、剪定枝をチップ化することなく、そのままそのバイオマス発電の発電源とすることができまので、こちらについてはこれからも継続的に研究・検証を共にやっていきたいというふうに考えておりますので、今、大井委員が言われるとおりの、なるべく我々もこれは資源として使っていきたいと、こんなふうに考えております。

○委員長（藤原正光君） よろしいですか。

富田委員。

○委員（富田まゆみ君） 今のお答えだったので、どうしようかと思いますが、コンテナがまだ145基、各地区に残っている。そのものにつきましては、各地区がお金を出して処理をするということですが、大体 1杯当たりどのくらいの負担が地区にかかってくるのでしょうか。

○委員長（藤原正光君） 小塚係長。

○環境政策課ごみ減量推進係長（小塚憲生君） ごみ減量推進係の小塚と申します。よろしくお願いいたします。

剪定枝につきましては、その比重というものが大変分かりづらいものがありまして、大きな木がぼんちと入っていれば何トンにもなりますし、小さく切った枝だけが入っていれば軽くなってしまうというところで、容積と重量が一概的には言いづらいのかなというところはあると思いますけれども、大体 8立米のコンテナに入っているんで、入っても大体二、三トンじゃないかとは思いますが、市のほうがキロ当たり12.1円で昨年度は補助しておりましたので、それに重量を掛けていただくと 3万

円から 4万円ぐらゐの金額になってくるのかなというふうには考えております。

以上です。

○委員長（藤原正光君） よろしいですか。

そのほかございますか。

よろしいですか。

決算説明書75ページのスマートシティプロジェクト推進費ということで、ここ 2年の補助がないというのは、申請がなかったということでよろしいんですか。

松永課長。

○環境政策課長（松永真也君） おっしゃるとおりでございます。

我々のほうでは、新規に公会堂の建てられる区を中心に、これから先、 5年くらい先の地区にかけてずっとお願いするというか、ぜひということをお願いをしているんですけども、なかなかやはり蓄電池も太陽光も費用が多分安くないもんですから、地区の皆さん、なかなかその資金を工面するのが大変で、最終的に申請には至らないと。

ただ、検討していただいている地区はかなりありますので、何としてでもつなげていきたいというふうに思っているといったところです。

○委員長（藤原正光君） そのほかございますか。

松浦副委員長。

○副委員長（松浦昌巳君） 説明書の71ページ、環境基本計画の推進事業ですけども、「クールチョイス」に関して、もうこれ 5年くらいf.a.nのほうにお世話になっていると。当初はとてもいい成果かなと思ったんですけども、 5年続けていて、この成果というか、課題とかもあると思うんですけども、その辺をちょっと聞かせてください。

○委員長（藤原正光君） 松永課長。

○環境政策課長（松永真也君） 松浦副委員長が言われるとおり、確かにクールチョイスの活動そのものは少しずつマンネリ化してしまっていると感じています。本当はこのオリンピック・パラリンピックとか、おととしのワールドカップですとか、そういうときにもう少し広くアピールしたかったんですけども、コロナ等もありそれもできなくなってしまいました。この事業の目的は市民の皆さんに、賢い選択をしていくとどういうことが起こるのか、どういう結果が生まれるのかということを知ってもらうというのが主なものですので、これについては今、再生可能エネルギー室長の太田室長を中心に、いろんな方法を考えています。

本年度もこれについて要望していますけれども、今までとは少し手法を変えて、もう少し、講座



の中でやるだけではなくて、ちょっと違う方法を考えていきたいと計画を練っています。良い報告ができるように私も期待しております。

○委員長（藤原正光君） 松浦副委員長。

○副委員長（松浦昌巳君） すみません。もう一つだけ。

決算書の 311 ページの水質調査についてですけれども、これ評価項目が水道とかの水質管理ですけれども、これは委託先とか、どんな形のものを調査として頼んでいるのか。

○委員長（藤原正光君） 松永課長。

○環境政策課長（松永真也君） 詳細については、係長から報告させます。

○委員長（藤原正光君） 名倉係長。

○環境政策課公害衛生係長（名倉聖二君） 公害衛生係の名倉です。よろしくお願いします。

まず、水質については、基本的には pH、SS、COD、BOD を年 4 回主要河川において調査をしています。水質調査については静岡県産業環境センター委託しています。

○委員長（藤原正光君） 松浦副委員長。

○副委員長（松浦昌巳君） ありがとうございます。

年 4 回という水質調査のことは分かりましたが、調査箇所は何か所くらいになりますか。

○委員長（藤原正光君） 名倉係長、お願いします。

○環境政策課公害衛生係長（名倉聖二君） 調査地区については、原野谷川水系と、あと大東地区は竜今寺のほうです。あと大須賀地区については弁財天川水系のほうをやっております、一応 26 河川の 34 地点の調査をさせていただいています。あと農業用ため池についても、6 か所のため池を年 3 回実施させていただいております。

○委員長（藤原正光君） 山本委員。

○委員（山本裕三君） これって入札でやっているんですか。

○委員長（藤原正光君） 名倉係長。

○環境政策課公害衛生係長（名倉聖二君） 入札のほうで実施しております。

○委員長（藤原正光君） 山本委員。

○委員（山本裕三君） 入札の場合は、この調査委託料の額を入札して一番低いところで。

○委員長（藤原正光君） 名倉係長。

○環境政策課公害衛生係長（名倉聖二君） そのとおりです。

○委員長（藤原正光君） そのほかございますか。

富田委員。

○委員（富田まゆみ君） 同じ 311ページの（3）で、問題調査が不良ということで、詳しい説明がこちらの白い資料の76ページのほうにありました。そのときに、騒音とか振動で草刈りというのを聞いたんですけれども、草刈りをしている周りの方がそれがうるさいとか、そういうふうな苦情を言って、そういうことなんでしょうか。ちょっとうまく聞き取れなくて、もう一度お願いします。

○委員長（藤原正光君） 松永課長。

○環境政策課長（松永真也君） 草刈りの音がうるさいのではなくて、草の管理をちゃんとされていない方がいらっしゃいますので、隣接される方たちから草を何とかしてほしいという苦情が我々のほうに寄せられます。その土地の所有者に対して草刈りをしてくださいと促すといった内容でございます。

○委員長（藤原正光君） そのほかございますか。

山本委員。

○委員（山本裕三君） 決算書の 315ページの備考の 7の（2）の下に満水地区環境監視活動助成金とありますけれども、これって何ですか。

○委員長（藤原正光君） 松永課長。

○環境政策課長（松永真也君） こちらにつきましては、満水区に環境資源ギャラリーがございますので、そちらのほうの地区で環境に問題がないかとかということをいろいろ調査していただいております。

○委員長（藤原正光君） 山本委員。

○委員（山本裕三君） これは別にずっと毎年変わらずということですね。

今度、新しい焼却場ができる際にも、ある程度こういうお話も出てくると。

○委員長（藤原正光君） 松永課長。

○環境政策課長（松永真也君） おっしゃるとおりでございます、やはり新しい炉も今後も満水地区でということになれば、このような形で監視活動をさせていただくというふうになります。

○委員長（藤原正光君） そのほかございますか。

石川委員。

○委員（石川紀子君） 先ほど聞き取れなかったもので、もう一度聞いてもいいでしょうか。

311ページの道路交通騒音と振動調査についてなんですが、これは先ほどの説明が早口でよく分からなかったもので、これについては、人によって振動の感じ方、あるいは騒音も、随時ないと調べられないということをほかの課で聞いていたんですけれども、こちらのことで調べる理由と、それからこれだけの金額が出るということは、随分箇所も多いような気がするんですけれども、それも

もう一度教えてください。

○委員長（藤原正光君） 松永課長。

○環境政策課長（松永真也君） 委員が言われたとおり、実際に我々のほうで騒音や振動を調査しても、基準を上回っているところはほとんどありません。ただ、やはりお住まいになられている方からすると、毎日のことだと、「揺れ」や「音」はどうしても気になってしまうという方がいらっしゃいます。こういった要望については基本的に、市に来れば、振動および騒音の調査を必ずやらせてもらいます。

○委員長（藤原正光君） 石川委員。

○委員（石川紀子君） それで、令和 2年度はどのくらいの件数があつたかということがこのお金に反映されるんですか。

○委員長（藤原正光君） 名倉係長、お願いします。

○環境政策課公害衛生係長（名倉聖二君） 先ほどの補充ですけれども、基本的には、自動車騒音につきましては、「日坂の沢田線」「一般国道の 150号線」「掛川浜岡線」「掛川停車場線」の調査です。環境基準は昼間は70デシベル、夜間は65デシベルという騒音基準がありまして、それについては各地区のほうでやらせていただいておりますが、先ほど課長が申し上げましたとおり、騒音規制的には達成ということになっております。

○委員長（藤原正光君） 富田委員。

○委員（富田まゆみ君） 決算書の 309ページの環境衛生費の（2）環境衛生団体活動支援費というところがあるんですけれども、こちらはどんな団体があつて、どんなことをしているのか、ちょっと教えてください。

○委員長（藤原正光君） 名倉係長。

○環境政策課公害衛生係長（名倉聖二君） 食品衛生協会で、食品の事業者の方に講習や保菌検査などの活動に対して、補助金を出してます。

○委員長（藤原正光君） そのほかよろしいですか。

〔「なし」との声あり〕

○委員長（藤原正光君） それでは質疑を終結します。

環境政策課、ありがとうございました。

それでは、続いて下水道課の説明をお願いします。

小野田下水道課長。

○委員長（藤原正光君） ありがとうございました。

下水道課の説明が終わりました。

ただいまの下水道課の説明に対する質疑がありましたらお願いします。

よろしいですか。

今、説明いただいた決算説明書の 173ページの整備済み面積の整備率のところでは、大須賀のところ56.1%になっておりまして、前年度より 1%程度上がっていますが、大須賀区域というのは中心部とか用途地域というところを計画されているかと思うんですが、これはもう全て計画どおりに進めていくと、また見直しが必要になってくるのか、その辺の経過をお願いできればと思います。

課長、お願いします。

○下水道課長（小野田 良君） 大須賀処理区域をはじめ、掛川市公共下水道事業全体計画の計画も含めた従来からの整備計画を進めるかどうかについては、今現在、内部で検討しているところがあります。 5年に 1度の計画見直しのため、この作業を行っていますので、今後、整備の範囲、規模を御説明申し上げたいと思っております。

御質問にありました大須賀区域の整備につきましては、現在は東大谷川の西側の区域を工事しているところです。整備区域としては、大須賀中心部から大分外のほうへ少しずつ広がりを見せてきておりますので、大須賀区域の中心部の整備としては一段落していると思っています。あとは、整備計画の変更についての諸課題を整理して、全体の下水整備率、あるいは、皆さんに下水道に接続していただける接続率をそれぞれ考慮し、かつ合併浄化槽の整備も順次進んでいますので、それらをトータルで見極めをしていくという作業をしていますので、今検討中であることを御説明申し上げます。

○委員長（藤原正光君） では、令和 2年度の間見直しというのは今現在やっているところで、まだ決定はしていないよというような感じですか。ありがとうございます。

では、その次。

山本委員。

○委員（山本裕三君） ありがとうございます。

今、藤原委員長がお話いただいた 173ページのところの生活排水処理実施計画の目標ということで、農業集落排水とコミュニティプラントを公共下水に接続していくということなんでしょうけれども、 1点気になったのが、コミュニティプラント令和 8年度にちょっと残るんですが、これはどこを想定しているんですか。私はいつか全部接続すると思ったので。

○下水道課長（小野田 良君） このコミュニティプラントは、決算でも今申し上げましたとおり、

3つの団地がございまして、公共下水道区域に近い地区順に言いますと、旭ヶ丘団地となり、接続するための工事をしているところで、そこから少々離れていますが葛ヶ丘団地と、最後の3つ目が大坪台ということになります。大坪台は、ちょうど土方小学校の北ぐらいにありますので、区域的には今は土方農業集落の御近所ということになります。

順番的には、大東処理区の土方農集が公共下水に接続した後に、少々順番が前後しますが、土方農業が大東処理区に編入した後に大坪台を接続していくこととなりますので、多少のタイムラグを考慮したため、令和8年のこの0.4%の大坪台未編入を想定したものであります。

○委員長（藤原正光君） 山本委員。

○委員（山本裕三君） 確認ですけれども、じゃ、この462は大坪台団地。

○委員長（藤原正光君） 小野田課長。

○下水道課長（小野田 良君） はい、大坪台ということになります。

○委員長（藤原正光君） それでは、富田委員。

○委員（富田まゆみ君） ありがとうございます。

同じところ、173ページの最下段なんですけれども、浄化槽設置事業の中に、旧大東の中と、それから佐東がこの中に入っています。それで、もう中地区とかについては公共下水ではなく合併浄化槽を推進していくということで決定しているんですよね。それで、ただ、前からちょっと海戸のほうから一番最初に始まって、大東は全部公共下水をやってくれるという約束だったのに、何で自分たちの地区だけやってくれないんだということで、いまだにそういった声が上がってきたりとかしているんで、もう少し周知というのををしていただくとかということは、もうこれ決まっているんであればできないのかというふうにちょっと思うんですが、いかがでしょうか。

○委員長（藤原正光君） 小野田課長。

○下水道課長（小野田 良君） ただいまの御要望と御提案については、やはりそれは相変わらずの課題ではあるかなと思っておりますが、一方、市町村設置の中地区や佐東地区の実施のときには、各地区の説明をして地区に入りまして、その旨のPRをさせてもらったという経過があります。

その大東地区に市町村設置の事業を拡大していこうとして舵を切った時点では、全町下水道計画というよりは、市町村設置の浄化槽の機動力の良さ、浄化槽と下水道の利点を活かした事業で進めていくことで説明させていただき、当時は推進していたと認識をしております。

それから大分年数も経過しており、その事業は5年程度の短いスパンの中、時期限定で実施していたということもありますので、今となってはちょっと風化してしまっているのではないかと思いますので、計画の周知をする中で、区域の中にお住まいのところのそれぞれの区域で、下水道の区

域なのか、浄化槽の区域なのかということも含めた計画の見直しをしましたということのお話を告知するということは実施していきたいなと考えています。

○委員長（藤原正光君） 塚本上下水道部長。

○上下水道部長（塚本明宏君） 今のところで少し補足をさせてください。

経過的なところですが、旧大東町が合併前に、もう二十数年前ですが、全町下水道化構想といまして、当時の大東町地区全てを集合処理するという方針を出しました。一部どうしても離れた家屋があったものですから、その様な 10軒程度は合併浄化槽でという計画でしたが、そのときに、おおむね地区で決めてあります旧の大浜町地区が公共下水道事業、土方地区、中地区、佐東地区、ここが農業集落排水事業、そのとき既に海戸地区だけは集合処理、農業集落排水で事業が完了していましたので、農業集落排水が海戸を含めて 4地区、大きく公共下水道が大浜地区で 1地区というところで全町民に周知をして、これからこういう下水道を進めていくんだよと。当時は、やはり川が結構汚れていた時代で、それともう一つ、国からの補助金をかなり受けていた時分で、静岡県の中で中東遠地区が遅れていたという頃であり、掛川と大東と大須賀、菊川、袋井もほぼ同じ時期に公共下水道の整備がスタートしています。

このような経過があり、公共下水を進め、農業集落排水については土方から進めてきました。合併後に土方が供用開始したんですが、次に中と佐東をどうするかというところで、それこそこの生活排水処理実施計画を立てる前になって、既に先行している海戸にしても、上内田、日坂にしても、生活は便利になるんですが市の財政的な負担という点で、この後企業会計でもそういうのが数字として見えてくるんですが、運営が厳しいということです。

そういう中で、これから市の方針としてどうするかというときに、この市町村設置型という、浄化槽の性能が良くなって、維持管理もしやすくなってきて、普及し始めてきたときに、法律も平成 13年頃に加わり、単独浄化槽は設置できませんよ、合併浄化槽でなければならないとの法律も新しくなり、世の中の流れがそういう方向になったときに、この市町村設置型という事業が新設されました。

合併浄化槽は個人で設置します。概ね 100万円程度かけて設置しますが、個人が負担して設置して、管理も個人がやっていくという中で、単独浄化槽の反省点が管理をしてくれないということがあります。個人に任せていると全く管理していただけないこともあることから、いまだに処理されない汚水がそのまま流れ出てしまい、臭いの苦情やトラブルが発生いたします。浄化槽の有利不利を両取りしようと考えられたのがこの市町村設置型で、要は市町村が設置して管理も市町村がしますよと、だからこれを設置してくださいというのがこの事業で、市が実施していますので管理がしっか

りされます。全員が使用料金を払い、そのお金で管理するもので、その効果がすごく向上しやすいという事業です。当時掛川市が、旧の大東に限らず掛川区域にもそれぞれの地区単位に農業集落排水で整備するという方針がありましたが、農業集落排水事業を実施する代わりに、この市町村設置型の浄化槽の整備事業を推進しようという方針を立て、地区に説明をして同意をいただき、同意をいただいた方はこれを設置してくれています。基本的には中地区も佐東地区も元々いた方、当時居住していた方は、かなりの人がこの事業に協力して設置してくれているはずです。

既にこの設置事業が終わっていますので、今後來ていただく方は、今の一般会計である浄化槽の補助金を利用していただき、自分で設置していただいて自分で管理していただくことになります。このため、この地区には 2つのパターンがあり、単独槽の方がいたり、合併浄化槽の方もいますので、このような状態になっている地区では新たに來られた 1人のためにこの事業を新たに実施することはありません。

○委員長（藤原正光君） 富田委員。

○委員（富田まゆみ君） 部長、どうもありがとうございました。

その市町村設置型と、もうそれが終わってこれから来る方は個人でとか、その辺をちょっと私も今改めて分かりましたので、ありがとうございました。

○委員長（藤原正光君） そのほかよろしいですか。

大井委員。

○委員（大井 正君） 今の説明で、173ページの上の1番の表です。

決算で聞くことではないかも知れないですけども、令和 8年の目標値がありまして、これだと1万 8,000件ほど、まだ整備されないのが残るよと形だと思うんですが、これはあれですか、公共下水にするか、浄化槽にするか、色分けがまだできないよという意味ですか。

○委員長（藤原正光君） 小野田課長。

○下水道課長（小野田 良君） この残りの1万件余りの方々というのは、単独浄化槽、あるいはくみ取り、あるいは公共下水道の区域でも、まだこれからつなげてくださる方など、そうした残りの方になります。

ですので、御質問にありましたどちらでもないというところかといいますと、下水道の区域はこれだけやりますというのは確実に決まっておりますので、その中にいる方々の中でもつなげてない方、あるいは、これから下水道が将来行くかもしれないというところにお住まいの方も、まだ単独浄化槽の方というのが、今質問された1万件の普及率に入っていない残りの方となっています。この数字で見ると入っていない数字だとお見受けされるかもしれませんが、掛川市の全域の地図の中で、

住んでいるところによっても、下水道が来るところ、下水道にすぐつなげようと思えばすぐつなげられる方と、これからつなげる方と、あるいは先ほどの御質問にありました中地区や佐東地区は浄化槽の区域ですので、そういう方は下水ではなくて浄化槽でお願いしますということで、しっかり分かれているということで御理解いただければよろしいかと思います。

○委員長（藤原正光君） 大井委員。

○委員（大井 正君） 住民の方がその気になれば、割とどちらかに入ってしまう、何というんですか、行くべき方向がもう決まっているということでもいいわけですね。

○委員長（藤原正光君） 小野田課長。

○下水道課長（小野田 良君） 例えば、浄水器のユニットをつけてというような身軽な事業ですと、そういった御選択は割とやりやすいのですが、公共下水道は地面を掘って管を埋設する事業です。下水道の区域が着実に進んでいき、下水道の供用開始区域になったところであれば接続していただくことができます。そこからかなり離れているところや、あと10年後に整備される地域ですと、下水道の工事が遅れているため、もうしばらくお待ち願いますというような時間差がどうしても出てしまいます。

この御時世、整備費もしっかり見ていかなければならないということもありますので、その工事を昔のようにどんどんやっていけないので、どのように工面するかというのも少し課題になっています。

○委員長（藤原正光君） そのほかございませんか。

〔「なし」との声あり〕

○委員長（藤原正光君） それでは、ここで質疑を終結します。

これで全課の説明が終わりました。

ここで、委員会室の密を避けるために当局の皆さんの御退席を一旦お願いします。

○委員長（藤原正光君） 質疑が終わりましたので、ここで委員間討議をしていきたいと思います。

これまでの説明、質疑の中で、何か御意見のある方はいらっしゃいますでしょうか。

石川委員。

○委員（石川紀子君） 今回、いろんな環境、産業に関わる方たちの広範囲な話合いがあったと思うんですけども、その中で、環境についての内容と文化スポーツの内容、あるいはまちづくりの内容ということで、本当に広範囲で検討していかなければいけないということ。それから、それに対して、今回持ってきましたけど、令和 3年度の予算説明書がもう出ていますよね。これは今回決算だけの確認だけで、こちらとの検討はまたこれからやっていくということでしょうか。それが今



回、この内容がそういうことで使いましたで終わってしまったので、これが来年度に生かす内容だったかどうか少し気になったところでした。

以上です。

○委員長（藤原正光君） 今の石川委員の御意見に対して何か御意見がある方、そしてまた別の件でもよろしいですけれども、ございますでしょうか。

富田委員、お願いします。

○委員（富田まゆみ君） 今日のこの決算が、もう既に出ている予算のほうには今は反映しませんが、この 1年前を振り返ることによって、今度令和 4年度の予算の作成に向けて、我々がいろんな形で当局に投げかけをして、またちょっとこういうのを変えたほうがいいとか、同じようにやってくださいとか、ここは手厚くしたほうがいいんじゃないかみたいところで伝えていくということ、で次に生かせるというふうに私は取っておりますが、それでよろしいですか。

○委員長（藤原正光君） 何か御意見のある方。

山本委員。

○委員（山本裕三君） なかなかこの流れというのは多分もう基本的に変えられないので。ただ、最大限に生かしていくとなると、今富田さんがおっしゃったみたいに、ある程度この中で、次の予算のときに、1年ずれちゃうのはしょうがないですけれども、生かしていくということだというふうに。継続している事業もたくさんあるので、かなり継続しているんで、そういうところかなというふうには思います。

○委員長（藤原正光君） 大井委員。

○委員（大井 正君） 私も石川委員と同じような感想を持ちまして、特に茶エンナーレが、多分2年の最初の予算にはあったんだよね。決算のところでそれほど余らせるよという計上されていないところをみると、今回途中で14回だか補正があったんですってね。不勉強でその14回を事細かく追跡してないもので、どこのタイミングでどういうことになったのかを掌握してないというのがありまして、なおかつ、3年度とリンクさせて見ていなかったもので、今日も聞こうかなと思っても、それ資料が既に出ているのを見ればいいじゃない的な質問は失礼かなと思って、そういう意味で議論が深まらなかったのかなと思ったんです。

やはりあれですかね。1年前の決算が9月にあるということは、現在走っている予算には反省点も含めて反映しにくいということだよね。それとも今から3年度を補正かけるようなこともあり得るということですかね。

○委員長（藤原正光君） 何か御意見は。

既にこういったところでも、課題とかというのは把握されているものですから、課の中ではもう反映はされているとは思いますが、全体とは言えないですけれども。

○委員長（藤原正光君） 副委員長。

○副委員長（松浦昌巳君） 皆さんがおっしゃったとおりで、この決算の審議というのは、本当に正確に行われていたかということと、検証が一番で、その後予算が出てくるんですけれども、11月の議会では代表質問が入るんですけれども、そこではこの決算と次の予算に対しての整合性だとか、引き続き継続の事業だとかというのを、果たしてそれでいいのかどうかというのを会派同士、会派の中で、代表で質問するような形の流れになっているんですけれども、そんな形で、この決算はそういった意味で使っていただければと思いますので。

ちょっといいですか。次の話題にいてしまいますけれども。

今回、一番やはり、先ほども14回の補正があったとおっしゃった。本当に令和 2年はものすごい額の補正があって、コロナの関係の補正でひっちゃかめっちゃかでした。なので、改めて決算を見ると、すごく縮小している部分もあったりとか、大変な事業の年度だったなというのは痛感をしました。

コロナで事業ができなかったということがたくさんあったんですけれども、これを次の年にどうやって生かすかというのはなかなか今回難しいなとそう思いました。特に今回の例を次にというのは難しいなというのは実感をしたので、ただ、これから山本さん言ってくれると思いますので、次に譲ります。

○委員長（藤原正光君） 山本委員。

○委員（山本裕三君） 何はともあれ決算は、令和 2年度の要は事業を含めてこの税金がしっかりと使われたのというところを審査をしていくということなので、確かに生かしたいという気持ちはもちろんありますが、それはそれで生かせるだけ生かしたらいい、そのときには決算を審議することだというふうに思っています。

ちょっと時期的に歯がゆい答弁はもちろん皆さんと同じぐらいあるはあるんですけど、これはこれで決算の審議としてはしょうがないと思っています。

○委員長（藤原正光君） 何か結構皆さん公共交通とか、草刈り、道路橋梁時期等の件で質問がたくさん出ていたかと思いますが、何かこの事業のことで何か御意見を。

石川委員。

○委員（石川紀子君） では、デマンドの公共交通のほうにいきます。

バスの路線を増やすとか減らすとかという内容もちょっと入っていた気がするんです。これから

どうしていくかというのがちょうど部長さんがお話ししていたように、ヤマノタクシーの問題があってというところも今回うちの会派から一般質問した者がいるので、それ進めていくのにやはり市民の声が反映されてないのを今回この決算報告聞いていても思います。

浄化槽についても、実はその地区で広めてくれる、一般市民が広めるという形を佐東はとっていました。ですから、何をするためにそれをするのかということがしっかり分かっている人は地域でおろせるんですけども、今回のそういうデマンドも何のためにやったらいいのかと、やはりいいところと悪いところのメリットとデメリットがはっきりしない、こちら当局を聞くと、やはりそれがいいんですというほうだけなので、そこをどこがいいけれども、問題点はここなのでもう一つこういうのをしていますという形が必要だなと、なのでデマンドもそれから公共交通にしても、実は横須賀からもう1便私も出したいと思っています。子供の様子見ていても、保護者、老人のこと考えても、なので足がないところではやはり必要、その分道路の関係も広く広げていくのはいいんですけども、どうも歩道が十分に整備されていない内容等あるので、やはり市民の声が届いている、小さな声をきちんと聞いてこの市政の中の活動に反映できるように持っていかなければいけないというようなこともありました。

長くなりましたが、以上です。

○委員長（藤原正光君） バス、交通対策は今、石川委員が言われたところですけども、市としても大きな方向、方針転換というのは非常にかなり大きな出来事かなというふうに思いますけれども、ドア・ツー・ドアというのもいいというのも今実際にやられている地域のあるドア・ツー・ドアと今後方向転換してデマンドタクシーを普及させていくというところとちょっと持続可能ではないという、バスのないところの補足の部分とデマンドタクシーを主体的にやっていくというのとまた単価のほうも違ってくるのか、かなり難しいところに入ってくるのかなというふうに思いました。

副委員長。

○副委員長（松浦昌巳君） デマンドタクシーのところで、公共交通のあり方というのは、市民の声もそうなんですけれども、我々ちょうどやっているカインドのこと、脱炭素に関しては、逆行するような考え方、公共交通を使ってくださいというような形の働きかけも必要になるかもしれないので、自分の自動車を使わないと、だからその辺の議論というのはこれからしっかりやっていかなければいけないなと思いました。

以上です。

○委員長（藤原正光君） そのほかこの件でもいいですし、ほかの件で。

富田委員。

○委員（富田まゆみ君） 公共交通が出たので、ちょっとそのところでなんです、今中地区とか佐束とかいろいろなところで福祉車両が出てきているんですが、本当のドア・ツー・ドアで行くことができない、いわゆる今走っている公共交通、路線バスと競合してしまうわけにはいかないと、その辺のところも非常にネックになってくるということで、生活支援車両が一番身近でいいんじゃないかみたいな感覚もあったんですけども、バス停まで送りますよ、結局バス停まで送ってもらった方が今度バスに乗って目的地まで行くとかという、結局 2回乗り換えなければ行けないよというようなことになってくると、それが本当に市民の皆さんにとって一番いいものなのかということも入ってくるので、デマンドが一番いいのかとか、いわゆる路線バスのことも考えていかなければいけないので、本当に非常に難しいなというふうに考えています。

○委員長（藤原正光君） 松浦副委員長。

○副委員長（松浦昌巳君） 先ほどの議論でなくて質問のときに少しあったんですけども、草刈りのこと、ちょっとこれは入れておかないといけないなと思っています。市民の負担を、地域の高齢化が進む中での草刈り作業についての議論もまたどこかでしたいなというふうに思いました。

以上です。

○委員長（藤原正光君） 山本委員。

○委員（山本裕三君） 私も草刈りの件は、少し体系的に考えていかなければならないなと思います。

私まだ前期にいた議員として、この令和 2年度というのはどういう結果だったかというのと、今も話が出たとおりコロナ真ただ中で、これまで本当に経験のないことを行政の皆さんも経験をされてきた中で、その先もどうなるか分からないというところで、国の動きも本当はたばたばた動いて、いきなり話がふつてきたりとか、先ほど補正が14回ということで、本当はかなり慌ただしかった 1年間だというふうに思って、その中で何とかやり繰りをした 1年間だったということだと思います。

なので、確かに減っている部分、増えている部分いろいろあると思うんですが、トータルとしてはこの令和 2年度というのは、本当に議会も結構頑張ったと思いますし、行政側の皆さんも一生懸命やって何とかやってきた 1年だったと、その表れが今回のこの令和 2年度の決算かなというふうに私個人的には思っております。

以上です。

○委員長（藤原正光君） ありがとうございます。

道路橋梁維持費の地元自治会で自主奉仕の話も草刈りの件はまた委員会でも取り上げていかな

ければいけないと今回の決算でつくづく思ったところであります。

それでは、以上で討議を終結したいと思います。

討論はございますでしょうか。

大井委員。

○委員（大井 正君） 今いろいろ当局からも聞いたし、皆さんの意見も聞いて御苦労なさったということとか、両方ほぼほぼいい決算内容だというのは了解しました。

どうしても先ほどの公共バスの点のお金の使い方とか、ごみのコンテナをやっちゃったり、あの辺がどうもすっきり納得できないなという部分があります。

一般論としてどうなんですか、この 100点満点にして60点だとすればもう賛成するのか、それともマイナス40点を何とかしてほしいという意味で反対してもいいものか。

○委員長（藤原正光君） それは賛成か反対かだけです。

○委員（山本祐三君） どこがかを。

○委員長（藤原正光君） 今討論ですからどこの部分がというものを言ってください。

○委員（大井 正君） 路線バス維持費をこれだけ多額につけながらその約 1%しかないデマンドタクシーでやるのは多様性がちょっとないなと思いますので、ここの部分は反対です。

それから、剪定枝の処理費について、 7月で打ち切ったという部分は、いささか判断が早過ぎるのではないかと思いますので、そこの部分も反対です。

○委員長（藤原正光君） 山本委員。

○委員（山本裕三君） まず、路線バスの維持費に関しては、掛川市もこれまで試行錯誤で様々な策を練ってきたということで、最終的にここにああいう意見になってきたのは、無料制で無料でも65歳以上の方ですか、もう無料で乗ってくださいという最後の実証実験も行った上で、それでもやはり乗らなかったというのがやはり最後の一押しになったのかなと、ただ決定ではないですけども、決定ではないですけども、そういう決断に至ったというか、そういう考えに至った一つのきっかけだったということなので、何もなくていきなりやはりこういうふうに考えてしまったのではなくて、もう無料でもいい、無料でもまず乗ってくれというところもやった上でということだったので、これはある意味そういう考え方になることはある意味仕方がないのかなというふうに思います。

ただおっしゃるとおり、ちょっとその多様性というか、それで一辺倒全部でだから全部デマンドでいいのかというそれはまた議論の余地はありますし、そこはまだ議論していくべきだと思いますが、大筋そういう方向性で考えていくというのは、これまでの経緯を考えると理解ができるかなというところが私は賛成討論と。

あと剪定の処理費においては、るるいろいろあって議論もかなりあったんですが、一番やはり考えなければいけないのは、不公平感があったんですよね。これ全ての自治体が実はコンテナを置いているわけではなかったんです。というところがあって、やはり御自宅で出たごみというのは、やはり一定の市民の責任において御自身、もしくは地域でお金を出してというところで、行政側がコンテナを用意してこれが全地区がコンテナやっていれば平等なんですけれども、やっているところやってないところがあったということで、少しこの制度自体が問題があったとまでは言わないんだけど、少しそういう不公平感がずっとあったというところもあったのと、もちろんこのコロナの状況というのがあったということです。

ただ、やはり私の地元でもかなりの声がありましたので、そこは私も説明をしました。これまでの何でこのコンテナを置いたのか、先ほどありましたごみの要はごみ減量化をするためにやったんだ、それは手挙げのところで手を挙げたところにやっているからやってないところもあった、不平等になったというところも含めて説明をしたということです。

これは私はこの結論いろいろありますが、賛成かなというふうに思います。

○委員長（藤原正光君） 安田委員。

○委員（安田 彰君） 剪定枝については、私も今山本委員と同じ考えなんですけれども、自分の家には樹木があるので、本当にコンテナが無料で市で設置してくれればありがたいんですけれども、やはり公平性というか、それで実は私が住んでいる長谷でも総会で活発な意見が交わされた上で、最終的には多数決のような形で長谷区でコンテナを設置するとなったんですけれども、自分としては自己責任だと思っているので、最終的にはたくさん出る人もない人もいるものだから、自分で持ち込むのが本来の筋ではないかなと思うんですけども、なので、市のほうはそれをやめたのは、私は公平性というか、納得できます。それと経費節減ということもあるんでしょうけれども、納得できます。

○委員長（藤原正光君） 山本委員。

○委員（山本裕三君） 剪定枝のただやはり考えなければいけないのが若くて車運転できるといいんですけれども、結構御高齢、かなり高齢になってくると考えなければいけないと。

○委員長（藤原正光君） 富田委員。

○委員（富田まゆみ君） 公共交通のところなんですけど、今本当に転換期にきていて考えなければいけない時期であると思っています。ただ、これまでいろいろな地区で始まった生活支援車両、それからデマンド型ということをしていろいろないいい面、悪い面ももちろんございます。あとただ例えば全地区デマンドとかというのを私も一度考えたことがありましたけれども、過去にさかのぼったと

きに北回り、南回りの 100円バスを通すときに一度撤退をしたバス会社のほうに依頼をかけてそこからもう 1回バスを運行してくれないかみたいなところでいったというような経緯もあったというふうに伺っていますので、そういったことも考えると、一概に今すぐにこれはいい、いけないとかということをやるとするのは難しい判断ではないかなというふうに思いまして、今回につきましては、私は賛成という立場にあります。

ちょっといいですか。すみません、今私が話したことは、公的にしてはいけないことなんでしょうか。そのバスの北回り、南回りの、一旦撤退したバス会社に対して市のほうが依頼をかけてもう 1回バスを運行してほしいという流れがあって今のバス運行しているという部分、それは別に大丈夫ですか。もしそれがいけないんだつたらばそのところはちょっと削除してもらわないといけないので、ごめんなさい。すみません。皆さんに分かってもらうためにちょっとそれで、ごめんなさい。

○委員長（藤原正光君） 松浦副委員長。

○委員長（松浦昌巳君） 今討論の時間ということで賛成か反対かというところで考えますけれども、大井委員のおっしゃること以外で私は全体を見て今回一般会計の中には、当然山本委員もおっしゃっていただいたんですけれども、令和 2年は本当にコロナの関係でかなりの議論をしてきた、14回の補正もあったということで、それだけで十分議論もされている中での決算だと思っていますので、今日の説明の中でも疑問点というか、疑問点は確実に答えていただいていますし、いろいろな細かなところの心配事はあったのかもしれませんが、決算としては私はもう十分な効果、成果が出た令和 2年の決算の報告だったかなというふうに思いますので、私は賛成の立場でお話をさせていただきます。

以上です。

○委員長（藤原正光君） ありがとうございます。

それでは、以上で討論を終わります。

それでは、採決に入ります。

認第 1号 令和 2年度掛川市一般会計歳入歳出決算の認定について、歳入中、所管部分、歳出中、第 2款総務費（第 1項のうち所管部分）、第 4款衛生費（第 1項のうち所管外部分を除く）、第 5款労働費、第 6款農林水産業費、第 7款商工費、第 8款土木費、第10款教育費（第 5項・第 6項のうち所管部分）、第11款災害復旧費について、認定することに賛成の方の挙手をお願いします。

〔賛成者挙手〕

○委員長（藤原正光君） ありがとうございます。

当委員会に分割付託されました認第 1号については、賛成多数にて認定すべきものと決定しました。

ここで 5分間の休憩をします。

当局入室のほうをお願いします。

5分間休憩させていただきます。

午後 4時56分 休憩

午後 4時58分 開議

○委員長（藤原正光君） それでは、再開をさせていただきます。

次に、認第14号 令和 2年度掛川市公共下水道事業会計決算の認定についてを議題とします。

それでは、下水道課の説明をお願いします。

小野田下水道課長。

○委員長（藤原正光君） ありがとうございます。

下水道課の説明が終わりました。

ただいまの下水道課の説明に対する質疑がありましたらお願いします。

山本委員。

○委員（山本裕三君） 令和 2年度はコロナで、 1年間コロナで影響が出た年度だったと思いますが、この決算において何かこういうコロナの影響が出たところというのは、例えば未収金等何かあったりはしますでしょうか。

○委員長（藤原正光君） 小野田下水道課長。

○下水道課長（小野田 良君） コロナの影響で特出すべき影響ですが、会計自体が数十億円という規模でありますので、非常に見えにくいものではあります。ただ、そうはいっても一件一件の積み上げになりますので、コロナによる支払い猶予の申出のケースというのはもちろんございますので、綿密に対応させていただいているところであります。

対前年度の使用料の減が非常に大きく目立つまでには至っていないと認識しています。

○委員長（藤原正光君） そのほかにございますでしょうか。

事項別明細書 651ページの1m<sup>3</sup>当たりの汚水処理原価 264円73銭、昨年 208円とかまた30年は 203円70銭とかあるんですけれども、これは類似団体等に比べる非常に数値が悪いんですけれども、この辺についての見解を教えていただければと思います。

小野田課長。

○下水道課長（小野田 良君） 類似団体等の数字と比較すると芳しくないというのは認識はして



おります。そういう中でも掛川市の使用料の単価水準は県下でもほぼトップクラスに近いので、そちらとのバランスでこの汚水処理の費用、原価をできるだけ抑えていくとことにこれから鋭意努力していかなければいけないということでもあります。

また、減価償却費をこの汚水処理の原価の中で計算の対象にしております。これは現金での費用ではありませんが、企業会計の宿命で、どうしてもこれは対象となります。この減価償却が非常に膨大でもありますので、少し悠長な話ですが、あと20年、30年の中では減価償却の総額としては徐々に減少してくることになります。下水道は装置産業ですので、今すぐ外資企業のようにコストカットということはなかなかできないのですが、時間を味方にするという考え方で少しずつでも着実に借金を返済し、身の丈の規模に応じた運営をしていくことで、少しずつ汚水処理原価も改善していければと考えています。

○委員長（藤原正光君） 老朽化については大丈夫ということですか。

小野田課長。

○下水道課長（小野田 良君） おっしゃるとおり老朽化についてもきちんと考えていかなければいけません。老朽化で一番困るのは、修繕費が増えていくということと、目の前の処理ができなくなるということになります。更新していく費用も同じように考えていくと、やはり借金とは切っても切り離せない部分であるので、そこをきちんと見ていく必要があります。

○委員長（藤原正光君） そのほかございますでしょうか。

大井委員。

○委員（大井 正君） 652、653ページに主な工事の発注先、工事は一定規模より大きくなるとJ V共同企業体さんへ発注されているようなんですけれども、これはどこかに規模による企業体にしてくださいよとかというのは決まりがあるんですか。

○委員長（藤原正光君） 小野田課長。

○下水道課長（小野田 良君） 基本的にはその工事の種類と規模によってJ Vを組める形で発注するという物差しはあります。

○委員長（藤原正光君） 大井委員。

○委員（大井 正君） 今の質問の意味はもう一つありまして、いわゆる大手さん、県内大手か全国ゼネコンかは別として、そういうのが入ってくるというのは基本的には排除しているわけですね。

○委員長（藤原正光君） 塚本上下水道部長。

○上下水道部長（塚本明宏君） 補足させていただきます。

J Vに関しては、金額で決めてあります。去年までは8,000万円で、あとは一般競争入札です。

その参加要件の中で、例えば掛川市内に法人を有するものといった条件をつけてあります。その中でJ Vの要件をつけているのが現状です。

○委員長（藤原正光君） 大井委員。

○委員（大井 正君） 私のスタントしてはやはり地元の企業さんが地元の仕事を請け負うというのが産業としてもいいし、メンテナンス上もメリットもあるし、それからお金がこの中で循環する、税金も含めて、それが一番いいと思うもので、排除と言いがいいかどうか分からないですけども、よそから大きいのが来てでかいものをどんと取っちゃうとかとそういうことは好ましくないなという考えがあるものですから聞きました。大体その方向が見えましたもので結構です。

○委員長（藤原正光君） そのほかございますか。

〔「なし」との声あり〕

○委員長（藤原正光君） よろしいですか。

それでは、質疑を終結します。

ここで質疑が終わりましたので、委員間討議をしていきたいと思います。

今の説明、質問、答弁で意見がある方はいらっしゃいますでしょうか。

〔「なし」との声あり〕

○委員長（藤原正光君） ないということで、では討論はございますでしょうか。

〔「なし」との声あり〕

○委員長（藤原正光君） よろしいですか。

それでは、以上で討論を終わります。

それでは採決に入ります。

認第14号 令和 2年度掛川市公共下水道事業会計決算認定について、認定することに賛成の方の挙手をお願いします。

〔賛成者挙手〕

○委員長（藤原正光君） ありがとうございます。

認第14号については、全会一致にて認定するべきものと決定しました。

次に、認第15号 令和 2年度掛川市農業集落排水事業会計決算の認定についてを議題とします。

それでは、下水道課の説明をお願いします。

小野田下水道課長。

○委員長（藤原正光君） ありがとうございます。

下水道課の説明が終わりました。

ただいまの下水道課の説明に対する質疑がありましたら委員の皆さんお願いします。

大井委員。

○委員（大井 正君） 1つ質問です。

687ページの表にある雑収益のところに原子力立地給付金が計上してありますが、これはそういうものなんですか。

○委員長（藤原正光君） 小野田課長、お願いします。

○下水道課長（小野田 良君） こちらの原子力立地給付金は資源エネルギー庁から原子力発電所に接する近隣市町の住民や企業などに対し、電気契約の量に応じて給付されるものであります。ですので、農業集落排水の土方、それから海戸にあります処理施設、マンホールポンプの契約に応じて一定額をいただいています。

○委員長（藤原正光君） よろしいですか。

大井委員。

○委員（大井 正君） すみません、これら市が一定のものを受け取ったとき、行政のどこで使うのかというのを市のほうで案分するんですか。

○委員長（藤原正光君） 小野田課長。

○下水道課長（小野田 良君） 農業集落排水分の原子力立地給付金は、49万円を直接、農業集落排水事業としていただいています。公共下水も同じようになりますので、公共下水道事業として別でいただいています。市役所全体としても契約がありますので、市役所の中にも一般会計で給付を受けているということがあります。

基本的には契約をされている個人、企業、それから地方公共団体それらが契約しているところに給付金 comes ということでは、それぞれの枠で入ってくる形になります。

○委員長（藤原正光君） 基本的にどの地区とも整備が終わっているということで、基本的には運転管理の事業ということでよろしいですか。

課長、お願いします。

○下水道課長（小野田 良君） 新たな整備を終了しておりますので、今のところは汚水を適切に処理することと、施設を適切に維持管理することが事業のメインとなっております。それともう一つは、借金、償還もその中でしていくということになります。

○委員長（藤原正光君） 近接する他施設との統合というんですか、そういったものの計画なんていうのがもしありましたらお話しできるところでお願いできればと思います。

小野田課長。

○下水道課長（小野田 良君） 目下のところ取り組んでいるのが海戸の農業集落排水処理施設の、汚水を公共下水の大東処理区の処理場で処理するための管を排水管をつなげると、切り替えをしていくという作業を今現在行っております。

○委員長（藤原正光君） そのほかございますか。

〔「なし」との声あり〕

○委員長（藤原正光君） よろしいですか。

それでは、質疑を終結します。

質疑が終わりましたので、ここで委員間討議をお願いしたいと思います。

意見のある方いらっしゃいますでしょうか。

〔「なし」との声あり〕

○委員長（藤原正光君） よろしいですか。

なしということで、それでは討論はありませんか。

〔「なし」との声あり〕

○委員長（藤原正光君） なしということで、討論を終わります。

それでは、採決に入ります。

認第15号 令和 2年度掛川市農業集落排水事業会計決算の認定について、認定することに賛成の方の挙手をお願いします。

〔賛成者挙手〕

○委員長（藤原正光君） ありがとうございました。

認第15号については、全会一致にて認定すべきものと決定しました。

塚本上下水道部長。

○上下水道部長（塚本明宏君） すみません。先ほど公共下水道事業会計の中で大井委員から御質問のありましたJ Vの要件の金額を私が回答しませんでしたでしたが、確認したところ、今年度から 1億5,000万円がJ Vの要件とする基準になっております。

○委員長（藤原正光君） よろしいですか。

○委員（大井 正君） それより小さくてもJ Vでいいんですね。

○委員長（藤原正光君） 塚本上下水道部長。

○上下水道部長（塚本明宏君） 基本的には、それより小さい場合は単独でやっております。

○委員長（藤原正光君） 掛川市議会の会議規則第 9条に規定される会議時間は、午後 6時までということになっておりますが、会議時間を会議終了まで延長したいというふうに思いますので、御

了承願います。

それでは、次に、認第16号 令和 2年度掛川市浄化槽市町村設置推進事業会計決算の認定についてを議題とします。

それでは、下水道課の説明をお願いします。

小野田下水道課長。

○委員長（藤原正光君） ありがとうございます。

下水道課の説明が終わりました。

ただいまの下水道課の説明に対する質疑がありましたらお願いします。

〔「なし」との声あり〕

○委員長（藤原正光君） よろしいですか。

質疑なしということで、質疑を終結します。

それでは質疑が終わりましたので、ここで委員間討議をお願いしたいと思います。

何か御意見がある方いらっしゃいますでしょうか。

〔「なし」との声あり〕

○委員長（藤原正光君） 御意見なしということで、では討論はございますでしょうか。

〔「なし」との声あり〕

○委員長（藤原正光君） なしということで、討論を終わります。

それでは、採決に入ります。

認第16号 令和 2年度掛川市浄化槽市町村設置推進事業会計決算の認定について、認定することに賛成の方の挙手をお願いします。

〔賛成者挙手〕

○委員長（藤原正光君） ありがとうございます。

認第16号については、全会一致にて認定するべきものと決定しました。

ここでお諮りしたいと思います。

本日の審査はこの程度にとどめ、延会したいと思いますですが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」との声あり〕

○委員長（藤原正光君） それでは、本日の委員会は以上とし、24日午前 9時半から再開とします。

本日は御苦勞さまでした。

午後5時57分 散会

## 議 事

午前9時23分 開議

○委員長（藤原正光君） 当委員会の2日目の審査ということで、一昨日に引き続き環境産業委員会を再開させていただきます。本日もよろしく御審査をお願いします。

再開に当たり、連絡事項を申し上げます。

一昨日もお願いをしましたが、発言の際には挙手の上、委員長の許可を得てから、必ず自席のマイクのスイッチを入れて発言するようお願いいたします。質疑は、まずページを示し、一問一答でお願いします。

また、お手持ちの携帯電話については、原則として使用禁止となります。ただし、必要に応じて委員長において判断いたしますので、使用する際は委員長の許可を得るようお願いいたします。

それでは審査に入ります。

認第12号 令和2年度掛川市水道事業会計決算の認定についてを議題とします。

それでは、水道課の説明をお願いします。

山下水道課長。

○委員長（藤原正光君） ありがとうございました。

水道課の説明が終わりました。

ただいまの水道課の説明に対する質疑がありましたらお願いいたします。

山本委員。

○委員（山本裕三君） ありがとうございます。576ページの支出の中で、令和2年度は新型コロナウイルスの影響で非常に各部、各課の皆さんには非常に削減をしていただいて、何とか本当に捻出をいただいてやりくりしたということで、本当にありがとうございました。

その中で、建設改良費もかなり補正でマイナス補正をしていただいたんですが、今年においても工事の影響等は何か出ていますでしょうか。

○委員長（藤原正光君） 山下課長。

○水道課長（山下 剛君） 実際、コロナの影響で料金収入が当初、どのくらい減るかというのが非常に心配でした。ただ、全国的な緊急事態宣言で、昨年度は年度当初は減という形になっていたんですが、後半ある程度伸びまして、給水収益のほうもマイナス100万円ぐらいですので大体前年並みという形になっております。

その中で、建設改良のほうなんですけど、水道事業はやめるわけにはいかない事業でありまして、更新事業は年度、計画的に進めていくということで、建設改良のほうは計画どおりをやっておりま

す。

今後、今年前半ですが、給水収益のほうは去年並みです。ただ、現在の緊急事態宣言の影響で、後半どうなるかというのが、非常に不安を感じております。

○委員長（藤原正光君） 山本委員。

○委員（山本裕三君） ありがとうございます。本当に、どんなことがあっても建設改良を含めて水道事業は止めてはならない事業で、本当にそのお話を聞いて非常にほっとしました。

先ほど、コロナの中で、コロナで意外と家庭用は維持ができましたと。これってやっぱり手洗いなんですか。推察すると。

○委員長（藤原正光君） 山下課長。

○水道課長（山下 剛君） 静岡新聞にも出ていましたけれども、静岡市の家庭用の水量が増加という新聞記事が出ていました。この中でもありましたとおり、全国的に家庭用の水量が伸びています。これについては、うがい、手洗いの習慣化、これは感染対策。あとは、家にいる時間が多くなったということで巣籠もり需要で家庭の水量が増えていると思います。当市でも同じような形になっています。

ただ、今年を見てみますと 8月末ですが、家庭用は去年よりは減っています。ただ、営業用、工場用が去年より増えています。ただし、コロナの前の年と比べると、やはり家庭用は増えて、工場用、営業用は減っている、そんな状況になっています。

○委員長（藤原正光君） 山本委員。

○委員（山本裕三君） 経済活動が少しずつ回ってきたのかなというふうに。ありがとうございます。

594ページの 3、業務のところで、有収率が0.48%増えたって、先ほどかなり漏水等、かなりチェックをしていただいたと、本当にすばらしいなというふうに思っております。大体何か所くらい漏水の工事を行ったかということ、分かる範囲で。

○委員長（藤原正光君） 山下課長。

○水道課長（山下 剛君） 漏水件数自体は 343件ということで、前年が 299件ですので、去年ちょっと漏水が多かったということなんですが、漏水調査委託を行いまして、その中で市内全域、昨年で言いますと、 4万 4,000戸につきまして給水管の漏水調査を行いました。その中で発見されたのが 220件。この給水管というのは、道路にある本管から個人のお宅に入る第 1止水栓までの間の漏水があるかどうかというのを調べております。それが 4万 4,000戸やって、 220件発見しました。その中で、地上が24件、地下が 196件という形になっています。漏水量のおおよそ、今回見つけた

漏水の漏水量なんです、26万 3,100立方メートルということです。そのうち、地下が24万 5,000立方メートルで、地上が 1万 8,100立方メートルとなっておりますので、この地下が見つけられて、ある程度漏水量が抑えられたという形になっていると思います。ただ、そのうち修繕できたのが、まだ19万 5,000立方メートルという形になっていますので、修繕を進めなければいけないと考えております。

○委員長（藤原正光君） 山本委員。

○委員（山本裕三君） 本当に、発見できたということが非常に大きいなというふうに思います。ぜひ、これからしっかり調査して、有収率を上げていただきたい。

すいません、最後に 1点。

調査の仕方、地下の調査の仕方、発見の仕方というのは、もし、興味を持ったものですから教えていただけたらと思います。

○委員長（藤原正光君） 松浦主幹。

○水道課主幹（松浦永行君） 水道課主幹の松浦です。

調査の方法なんですけれども、簡単に言うと、金属の長い棒をメーター器の上、目に見える部分というんですか、そこに棒を当てて耳で聞きます。そうすると、漏水があればシャーという、音が聞こえる。実際の感覚ですけれども、耳に手を伏せてもらって、ちょっと開けてもらおうとシャーという音がちょっとするんですけれども、よく昔は貝殻で耳にやったときに、スーというか、シャーという音がするんですけれども、そういった音を聴いてやっています。

○委員（山本裕三君） すごいですね。

○委員長（藤原正光君） よろしいですか。

○委員（山本裕三君） ありがとうございます。

○委員長（藤原正光君） そのほか。

では、先に手の挙げた富田委員からお願いします。

○委員（富田まゆみ君） どうも御説明ありがとうございました。

私も今、山本委員が質問をしていた有収率、漏水調査のところが非常に興味を持ちまして、こちらのほうは、全市的に行ったうち 4万 4,000戸ということだったと思うんですが、ある程度エリアが決まっていたのか、あるいはこの 4万 4,000戸をどういうふうにピックアップしてやられたのかというのを教えてください。

○委員長（藤原正光君） 山下課長。

○水道課長（山下 剛君） 以前は、年度を区切って計画的にこのエリア、このエリアという形で



何年かたって市内を 1周するという形でやっていたんですが、今回は 4万 4,000戸ですので、市内全域をやりました。主に先ほど言ったように給水管、本管から家庭の間の第 1止水栓までのところ、そこの漏水を調べたという形になります。

○委員長（藤原正光君） 富田委員。

○委員（富田まゆみ君） 同じところでなんですが、そうするとこちらのほうは、どこの業者に依頼して、どのくらいのいわゆる人工を擁してやってくれたんでしょうか。

○委員長（藤原正光君） 山下課長。

○水道課長（山下 剛君） フジ地中情報という会社になりますが、実際にやり方としましては、年度当初から契約をしております。その中で、必ず 1人は市内に常駐しております。常駐して、もう一人が市内 4万 4,000戸を漏水調査をやっております。それで、1人常駐している職員は戸別の今の調査もやるんですが、市民の方から水道課に漏水ということで通報があります。そういうときに、もう一人の常駐でいる方にすぐ行って見てもらいに行っていると、そういう業務をお願いしています。夜間につきましても、漏水調査、漏水の電話がありますので、その場合もこちらの委託業者に、現場を確認に行ってもらおうという形の業務体制を取っています。

○委員長（藤原正光君） よろしいですか。

富田委員。

○委員（富田まゆみ君） ちなみに、こちらのフジ地中情報への業務委託金額はどのくらいだったんでしょうか。596ページに出ているんでしょうか。

○委員長（藤原正光君） 山下課長。

○水道課長（山下 剛君） 596ページに出っていますが、2年間でやっていますので、昨年と今年とやっています、2年間で 4,400万円という形になっています。2年間の債務負担でやらせていただいております。

○委員長（藤原正光君） 大井委員。

○委員（大井 正君） 同じく 594ページの（1）の表でお願いします。

先ほど有収率のほうのお話があったんですが、現在達成できている84.5%、これはどんなもんなんですか。

○委員長（藤原正光君） 山下課長。

○水道課長（山下 剛君） 県内の大体平均が84%ぐらいですので、ほぼ県内平均。高いところは焼津市などは面積が小さくて山もそんなにないというところは、やっぱり有収率が高いそうです。反対に、島田市さんとか磐田市さんみたいに面積が広いところは有収率が下がっています。掛川市

も面積的にも広いですし、大分歴史もありますので、県平均並みの 84.46%という形になっています。

○委員長（藤原正光君） 大井委員。

○委員（大井 正君） 今の続きなんですけれども、この表の上と見比べるとというか、15%漏っちゃっているよということですよ。84.46が有収率ということになると、15.5%は漏水しているという言い方でいいのかな。

○委員長（藤原正光君） 山下課長。

○水道課長（山下 剛君） 今言った残りの15%なんですけど、9%が漏水だろうと考えています。残りの6%につきましては、メーターの不感水量とか維持管理のための洗管作業とかに使う水量の中で、漏水の量は、残りの9%が漏水だろうと考えております。

○委員長（藤原正光君） 大井委員。

○委員（大井 正君） そうすると、理想的に言いますと、右側の（3）の表の（7）11億3,500万円の受水費が、理想的に言うと9%下げる余地があるということですか。漏水がゼロというわけにはいかないという理屈は分かるんですが、そうであってもあえて理想を言うと、そういうことになりますか。

○委員長（藤原正光君） 山下課長。

○水道課長（山下 剛君） 受水費というのは大井川から買っている水量ですので、漏水の水量が全て大井川からの水量ということになれば、そこが下がるという形になります。

○委員長（藤原正光君） よろしいですか。

じゃ、石川委員、先に。

○委員（石川紀子君） いや、もう。

○委員長（藤原正光君） よろしいですか。いいですか。

では富田委員、お願いします。

○委員（富田まゆみ君） すいません。同じ漏水のところなんですけど、実は自分の自宅の水道料金がいきなりどんどん上がっていったって、これはどこか漏れているんじゃないかなというふうに、うちでもちょっと思っていたんですけども、そのままにしておいたら検針員の方が、いや富田さん、ここのところ急に増えているから、何か原因がありませんかと言って検針員の方が教えてくださって、その方って結構、うちの隣のうちなんかもその人が教えてくれて、漏水をちゃんと修繕したれば、水道料金がいつも、量がいつもと同じぐらいになったというような話だったんですけど、検針員をしているとかとはもちろん全然別個だとは思いますが、検針員の方も、そういった漏水調

査みたいなことをしているのでしょうか。そこをちょっと教えてください。

○委員長（藤原正光君） 松浦主幹、お願いします。

○水道課主幹（松浦永行君） 主に検針員さんはメーター機を見えています。メーター機の中に銀色のパイロットというんですけれども、蛇口をひねるとそれがぐるぐる回る。蛇口が全て止まっていれば、それが止まっているんです。ですので、検針員さんが見たときに、それがゆっくり回っていれば漏水しているということが分かります。うちが委託しているフジ地中のほうは、見れば分かりますけれども、ほとんど止まっている状態で、料金にはかからない部分の漏水の調査のほうを実施しています。

○委員（富田まゆみ君） 分かりました。ありがとうございました。

○委員長（藤原正光君） そのほかございますか。

大井委員。

○委員（大井 正君） 今度は 584ページに、 1の 2の主な耐用年数になりまして、この中の構築物というので10年から60年とあるやつは、主に水道管路と考えていいですか。

○委員長（藤原正光君） 山下課長。

○水道課長（山下 剛君） そうです。主には管です。管が大体40年ということになっていますので、管が一番多いと思います。

○委員長（藤原正光君） 大井委員。

○委員（大井 正君） そうしますと、路線によってそろそろ布設替えが必要だとかというのが、突然団地が造成されて大きくしなきゃいけないとか、そういうのとは別に耐用年数的にスケジューリングというのはされているんですか。

○委員長（藤原正光君） 川嶋主幹ですね。お願いします。

○水道課主幹（川嶋正広君） 年間の更新計画ですが、令和 2年度に基幹管路の耐震化計画を策定しました。どういう優先順位でいくかということ、管路の重要性、太い管というのはやっぱり供給していく方が多いですので、基幹管路は口径が 300ミリ以上、30センチ以上の管を基幹管路としておりまして、そのほかに導水管、送水管といって配水池まで井戸からお水をくみ上げたりする基幹管路を優先的に進めていきます。その進め方なんですけど、布設年度、それから漏水の発見回数だとか、あとは、しょってる給水人口などを数値化して全て順位づけをしております。そのように更新計画は立てております。

○委員長（藤原正光君） 大井委員。

○委員（大井 正君） 今の質問に関連しまして、実は先ほどの説明で 576、 7ページですか、こ

れの上から 2 番目の負担金の説明のときに、道路工事等の支障になったもので移設するとき、お金を他部署からもらってやりましたよという話なんですけれども、私の職業経歴上、これすごくいいというか、道路改良というと、大体道路の舗装そのものが傷んだものでやり替えるケースと、幅員を広げたりするためにやるケースと、隣接する水路なんかを改修するために、路面がもう変わっちゃうものであるということで、とにかく路面をいじる工事って 2 つ 3 つの原因で、道路に関してはあるんですね。だけれども、ガスとか水道とか、そういう埋設物は全く独自の工程であるものですから、掘り割ってその部分の道路改良をすると、言っちゃ悪いけれども見苦しい道路になっちゃうんですよ、切った貼ったみたいになって。

私としては、そういった埋設関係の工事がしっかりスケジューリングされて、前の年度に他部署ですけれども、道路維持課か建設課かその辺の他部署へ提示されることによって、いや、水道さんは 1 年先にやってよとか、そうしたら、僕らの道路と一緒にできるじゃんとかという情報を、いわゆる縦割りを外した中で、同じ道路に対するアクションだという情報共有ができないかな。これは、だからどの金額がどうのというより、そういうシステムというのをどうですかという質問です。

○委員長（藤原正光君） 水道課の川嶋主幹、お願いします。

○水道課主幹（川嶋正広君） 大井委員おっしゃるとおり、水道管の工事というのは、道路を掘って入れていくものになります。先ほど言った工事の負担金というのは、一般的に多いのは下水道工事で水道管が支障になってしまう。そういうものに対して、支障移転するには下水道のほうから支障移転費用をもらうというものが、この工事負担金です。水道工事をする前に道路管理者の県や市と調整して実施しています。

今、駅前で水道管の布設替え工事をやっているんですが、この工事は中遠ガスが、ガス管のほうでそろそろもう傷み出しているから、どうせやるなら水道課と同調できますかということで、水道課も、駅前は駅北の区画整理をやったときに、同じ年度に布設しているんですが、耐用年数も大分たってきたものですから、若干先の計画ではあったんですが、ガスと同調して同じタイミングで布設して、経費削減と交通規制期間などを調整して工事は実施しております。

○委員（大井 正君） ありがとうございます。

○委員長（藤原正光君） よろしいですか。

○委員（大井 正君） はい。

○委員長（藤原正光君） そのほかございますか。

富田委員。

○委員（富田まゆみ君） 596 ページから重要契約の要旨ということで、100 万円以上の契約先と

金額が載っているんですが、こちらに出てきている契約の相手先というのは、全部いわゆる入札でやっているのか、もうある程度指定業者とかになっているのか。かなり業者の数と、それから金額も大きくなっているんですけども、その辺は今どのような形になっておりますでしょうか。

○委員長（藤原正光君） 川嶋主幹、お願いします。

○水道課主幹（川嶋正広君） こちらの契約金額なんですが、おおむね 200万円を境に、200万円以下ですと簡易的な工事になります。修繕工事であるとか、少額工事で済むようなところについては業者さんに見積りを取って、その近くの業者さんであるとか、今までこの本管工事をやっていて、状況をよく知っているんだとか、そういう業者さんに頼むことが多いです。それ以上の金額については、金額のほうも大きくなりますので入札に付して実施しているということになります。

○委員長（藤原正光君） よろしいですか。

○委員（富田まゆみ君） はい。

○委員長（藤原正光君） そのほかございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○委員長（藤原正光君） いいですか。

○副委員長（松浦昌巳君） 委員長。

○委員長（藤原正光君） 579ページ、純利益 2億 8,920万円ぐらいで、また去年は 3億 700万円、30年 2億 8,000万円ぐらいということで、ここは利益が出ているのは広域水道企業団の受水単価がかなり下がっているのも影響しているかなというふうに思うんですけども、企業団、今度そろそろ 5年たつんですけれども、また受水単価が変わってくると今後どのようなになるかというのは、心配はございますか。

○副委員長（松浦昌巳君） 水道課長、お願いします。

○水道課長（山下 剛君） それこそ、29年度から企業団のほうは単価を下げまして、その影響でうちのほうの純利益が大きく増えたという形に今はなっております。企業団のほうは、今後今回の料金改定を、検証をしております、令和 5年度までに検証の結果を出すということになっております。ただ、今までの29、30、元年、2年度の影響を見ると、そのままでも行けるんじゃないかということで、企業団は情勢を見ておりますので、今のところ変わるという情報は入っていません。

○委員長（藤原正光君） 最後もう一点だけ。別件ですけども、結構今課題とされている技術職の確保というのは、どこまで庁内で検討されているかというのはありますか。

○副委員長（松浦昌巳君） 塚本上下水道部長。

○上下水道部長（塚本明宏君） 水道もそうですし、下水道も同じことが課題ですが、毎年庁内で

組織機構についてヒアリングする機会があります。それは企画政策課と行政課が、それぞれ担当課の状況をヒアリングして、庁内で調整して、またそれらを組織の機構改革であったり人事異動の参考にするような、そういうことをやっております。

そこで、毎年水道の現状を話をして、また委員会でも、委員の皆さんに心配をいただきまして、そういった声も人事担当のほうは承知しております。担当課としても、対策として民間へ委託できるものはなるべく民間へ委託する。その業務の内容や量を増やしていくということもしています。民間委託できないこともあります。それらについては、やはり技術継承をしていかなければいけませんので、それについては今までの経験している職員に退職後も残っていただき、その方にまた若い職員をつけて、マンツーマンで、その方の経験とか技術を受け継げるように、取り組んでおります。

○委員長（藤原正光君） ありがとうございます。

それではよろしいですか。

〔「はい」との声あり〕

○委員長（藤原正光君） それでは質疑を終結します。

質疑が終わりましたので、ここで委員間討議をお願いしたいと思います。意見のある方はお願いします。

よろしいですか。

〔「なし」との声あり〕

○委員長（藤原正光君） それでは討議なしということで、討論のほうはございますでしょうか。

〔「なし」との声あり〕

○委員長（藤原正光君） では、以上で討論を終わります。

それでは採決に入ります。

認第12号 令和 2年度掛川市水道事業会計決算の認定について、認定することに賛成の方の挙手をお願いします。

〔賛成者挙手〕

○委員長（藤原正光君） ありがとうございます。

認第12号については、全会一致にて認定するべきものと決定しました。

次に、認第13号 令和 2年度掛川市簡易水道事業会計決算の認定についてを議題とします。

それでは、水道課の説明をお願いします。

山下水道課長。

○委員長（藤原正光君）　ありがとうございました。

水道課の説明が終わりました。

ただいまの水道課の説明に対する質疑がありましたらお願いします。

大井委員。

○委員（大井　正君）　626、7ページです。

1 m<sup>3</sup>当たりの供給単価及び給水原価が表示されていますが、これは先ほど議論した594ページのほうとは随分安い感じがするんですが、これだけ安くするために、一般会計からかなりのお金が出ているということになりますか。

○委員長（藤原正光君）　山下課長。

○水道課長（山下　剛君）　簡易水道事業につきましては、5つの簡易水道地区がありまして、その中で料金体系がちょっと違っております。実際、上水道料金と料金体系が同じなのが5つの地区のうち萩間と居尻の2地区が上水道料金と同じ料金体系を取っております。残りの泉と松葉と大和田につきましては、上水道料金よりも低い料金体系を取っております。

○委員長（藤原正光君）　大井委員。

○委員（大井　正君）　税金投入ということになると、広い意味で市民全員から集めた税金が投入されるわけなんですけれども、その負担している一般的な上水道を使用している市民より安く使えるということになりませんか。

○委員長（藤原正光君）　山下課長。

○水道課長（山下　剛君）　泉とか松葉のほうは、赤字補填分ということで、一般会計からの繰入れをお願いしております。その部分につきまして、上水道の料金に統一ということで、地元にも何回か説明にも入っていますが、いきなり上水道の料金と同じになると、80%、50%上がる方もいるものですから、なかなか理解が得られないところがありまして、現在はこのような料金体系になっております。将来的には上水道料金と統一ということも考えて、今、地元との協議を行っております。

○委員長（藤原正光君）　大井委員。

○委員（大井　正君）　私の感覚からいくと、1立米単価というのは、市内でどこに住んでいても同じであるべきで、そのように供給できない特殊な位置にいる人には税金を注ぎ込んで、一般の市民と同じ料金にするための補填をしてあげるとするのは正しいことだと思うんですけれども、なぜか補填をして一般市民より安くしましょうねという地区が存在するというのは、ちょっと釈然としないです。

今、将来的にはとおっしゃいましたが、そこはやはりある意味、負担をしている全部の11万市民が納得できるようなスケジューリングと理由を明示していただきたいと思います。

○委員長（藤原正光君） 山下課長。

○水道課長（山下 剛君） 泉とか松葉は、独自の水源、北部のほうの山あい水源を持っています。水源自体も山の中ということで、その水源から水を引っ張ってきて使っているというところでありまして、大雨が降ると濁った水が出たりとか、上水道とはちょっと違う水源でありますので、維持管理に苦労しているというところがあります。そういうところで地元の管理組合にも、維持管理もお願いしたりして、地元と一緒に運営しているという状況の簡易水道になっておりますので、そこら辺も踏まえて、また料金のほうも、上水道料金と同じ料金体系になるように順次計画的に進めていきたいと考えております。

○委員長（藤原正光君） よろしいですか。

○委員（大井 正君） はい。

○委員長（藤原正光君） そのほかございますか。よろしいですか。

〔「なし」との声あり〕

○委員長（藤原正光君） では、ないということで、質疑を終結します。

質疑が終わりましたので、ここで委員間討議をお願いしたいと思います。

今の質問等で御意見のある方はお願いします。

では、先に上がったので、大井委員からお願いします。

○委員（大井 正君） 今の私の質問、一般的に私どもみたいな会派というか考え方だと、逆のケースは多いんです。結局、大変な水源のところから供給されているもので、そこへ一定の税金もかけているけれども、受益者も負担しなよといって、一般的な上水道より高い。その高いの気の毒じゃん。もうちょっと投入して安くしようよというスタンスの主張をするケースが僕の場合多いです。多いといっても、市議員になったばかりだから、議会でという意味じゃないですよ。そういう思考パターンが多いんだとけれども、今のところは、なぜか平等性という感じからいって、ちょっと納得できないなという、そんな気持ちでした。

○委員長（藤原正光君） 今の大井委員に対して御意見のある方。

松浦副委員長。

○副委員長（松浦昌巳君） ちょうど同じ場所を討議したいなと思っていて、前回、私 2年前、環境産業委員会のときも簡水を見に現場に行ったんですけれども、先ほど大井委員がおっしゃったとおり、かなり大変な場所にあつて、地元の方がやはり管理をしている。大水が出たときなんかも見



に行ったりとか、大きな木と石とかを撤去したりとか、なかなか大変なことをやられているなどというのは感じました。

頻繁に結構、水も濁っています。なので、今説明があったとおり、料金は改定をしていく方向で地元の説明会をやっているというふうに聞いていますので、一度現場のほうもぜひ環境産業で視察をしたいな、行ってもらうほうがいいかなというふうに思っていますので、この件については、ちゃんとした議論はしていきたいなと思っています。

○委員長（藤原正光君） では、山本委員。

○委員（山本裕三君） 料金が違うというのがやはり違和感を感じるころだと思います。

ただ、先ほど課長からお話がありましたように、結構地元の方たちでいろいろ水源のお世話とかもしているという経緯がある。もし同じ値段にということであると、ここの管理というのは、地元の方ではなくて、行政というか、市全体でやっていかなきゃいけないので、料金も同じにして、その水源も見てもらう。ただ、そういう形に少しずつ徐々になら変わってきていると思いますので、そういうところを踏まえて、あとやはりいきなり先ほど 5割、8割という話だったので、少し生活の収支の話とかもあるので、段階的にとか、やはりそこら辺の生活者というところの配慮も多少は必要なのかなと思いますけれども、やはり時間をかけてでも同じにしていくべきかなというふうには思っています。

ただ、それとあと 1点、とはいっても、掛川市の貴重な水源なので、そこは何かあったときには使えるような状況にはして、管理は、もうそこから水道水使わないよといっても放置しないで、大事な水源として守っていくということも必要かなというふうには思っています。

○委員長（藤原正光君） 今の山本委員の御意見に対してでもよろしいですけども、ございますでしょうか。

富田委員、よろしいですか。

○委員（富田まゆみ君） 大丈夫です。

○委員長（藤原正光君） それでは、委員間討議を終了させていただきます。

それでは、討論のほうはございますでしょうか。よろしいですか。

〔「なし」との声あり〕

○委員長（藤原正光君） それでは、討論を終わります。

それでは、採決に入ります。

認第13号、令和 2年度掛川市簡易水道事業会計決算の認定について、認定することに賛成の方の挙手をお願いします。

〔賛成者挙手〕

○委員長（藤原正光君）　ありがとうございました。

　　認第13号については、全会一致にて認定すべきものと決定いたしました。

　　水道課、ありがとうございました。

　　ここで 5分間の休憩を取りたいと思います。再開は10時56分になります。

午前 1 0 時 5 2 分　休憩

午前 1 0 時 5 6 分　開議

○委員長（藤原正光君）　それでは、審査を再開します。

　　次に、認第 6号、令和 2年度掛川駅周辺施設管理特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

　　それでは、産業労働政策課の説明をお願いします。

　　溝口産業労働政策課長。

○委員長（藤原正光君）　ありがとうございました。

　　産業労働政策課の説明が終わりました。

　　ただいまの産業労働政策課の説明に対する質問があれば、質疑をお願いいたします。

　　山本委員。

○委員（山本裕三君）　ありがとうございます。 501ページの害鳥対策手数料82万 5,000円の内容というか、結果、最近あまり鳥がいないなというふうには感じておるんですが、お願いします。

○委員長（藤原正光君）　溝口課長。

○産業労働政策課長（溝口尚美君）　ムクドリ、スズメ等の追い払いということで、浜松の鷹匠に依頼し、 5日間連続で鷹による駆除、追い払いをここ数年続けています。その効果が出てきていて、最近は比較的少ないときのほうが多いです。

○委員長（藤原正光君）　よろしいですか。

○委員（山本裕三君）　はい。

○委員長（藤原正光君）　では、石川委員。

○委員（石川紀子君）　今のに関連です。今、害鳥については、北口、南口、両方行われていますか。

○委員長（藤原正光君）　溝口課長。

○産業労働政策課長（溝口尚美君）　基本的に駅周辺の北口、南口をやっております。

○委員（石川紀子君）　分かりました。

○委員長（藤原正光君） そのほかよろしいですか。

〔「なし」との声あり〕

○委員長（藤原正光君） 質疑なしということで、質疑を終結します。

質疑が終わりましたので、ここで委員間討議をお願いしたいと思います。

今の質問で御意見等ある方はいらっしゃいますでしょうか。

石川委員。

○委員（石川紀子君） 今回、コロナ禍のために、この説明書の 138ページですけれども、令和 2 年は半分に減っていました。パーセンテージ47.9%。このコロナの接種もあって、これから 3年度、4年度と、この部分が令和元年度のように戻っていくのかどうかの見通しは立てているのかどうかというところと、それから駐車場の駅近辺を見ますと、随分駐車場が増えてきたことを感じております。その収益は、個人なのか、市のほうなのかというところも聞けたらよかったと思っております。収入につながるといいと思います。

○委員長（藤原正光君） 石川委員の意見としてはどうでしょうか。

○委員（石川紀子君） 駐輪場については、これから自転車通学増えてくると思っております。なぜかという、通勤者が大分増えてきていまして、大人の方で通勤するというのが、自転車サイクルが増えてきていますので、コロナが収まったというふうになれば、学生も自転車で動き始めるだろうということで、駐輪場が回復してくるのではないかというふうにはちょっと考えております。

駐車場の件については、大分低額になってきているので、それが市のほうに入っている財源なのかどうか、場所によって、自分が分からないので、何とも言えませんが、そのお金で車を止めて移動する方も増えてきているというのは分かっている、もしかしたら収入につながるかもしれないというふうには思いました。

○委員長（藤原正光君） ありがとうございます。

今の石川委員の御意見に対する御意見等ございましたら。

それでは、安田委員、お願いします。

○委員（安田 彰君） 石川委員の言っているのはもっともだなと思うんですけれども、本当に駅南を中心に駐車場が、しかも安価な安い駐車場が大変増えてきていて、今、令和 2年度が47.9%というのが出ていたんですけども、実際問題、市で所有している駐車場の稼働率みたいなところは、ちょっと僕分からないんですけども、そういうところも総合して見ていくと、今後やはり駐車場については、ちょっと見直していく必要もあるのかなということは思いました。

○委員長（藤原正光君） 駅南の駐車料金は、数年前から、前委員長の頃から何か検討しなきゃい

けないというふうに委員会でも出ていたような、見直し、駐車料金、一般企業さんの駐車料金が結構安くなってきちゃって、市営のほうも少し見直さないとみたいな出ていました。

山本委員。

○委員（山本裕三君） 市営というか、市営のほうも、それを管理していくかどうかというところを踏まえて、市営の中でも土地をお借りして運営しているところもあったりするので、そういうところ、これからどうしていこうか、やはりかなりニーズも根本的に下がってきているので、そういうところは多分見直しを今し続けてくださっているとは思いますが、なかなかすぐということでもないですけれども、徐々にやってくださっているのかなというふうに個人的には思っています。

ただ、あとは中心市街地活性化ですよ。もとよりやらなきゃいけないのは中心市街地活性化。これから西街区もできてくるところで、一応、事業内容としては、子供の中に、若い世代というか、子供を中心とした事業をやってくださるよという話で進んではいたんですが、そこら辺も少し見直しも入るという話もあるので、そうすると、いよいよ中心市街地活性化というところを目標達成するのに、やはり中心市街地に来る理由をつくっていかないといけないということで、そこも少し影響が出るのかなというふうには思っています。ですので、そういうところも踏まえて、駐車場、もしくは中心市街地活性化というところをいま一度考えていかなければならないかなというふうには思っております。

○委員長（藤原正光君） 今の山本委員の御意見に対してでも結構ですが、何かございますか。よろしいですか。

〔「なし」との声あり〕

○委員長（藤原正光君） それでは、委員間討議を終了したいと思います。

それでは、討論はございますでしょうか。

〔「なし」との声あり〕

○委員長（藤原正光君） なしということで、討論を終わります。

それでは、採決に入ります。

認第 6号、令和 2年度掛川駅周辺施設管理特別会計歳入歳出決算の認定について、認定することに賛成の方の挙手をお願いします。

〔賛成者挙手〕

○委員長（藤原正光君） ありがとうございました。

認第 6号については、全会一致にて認定すべきものと決定いたしました。

次に、認第 7号、令和 2年度大坂・土方工業用地整備事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

それでは、産業労働政策課の説明をお願いします。

溝口産業労働政策課長。

○委員長（藤原正光君） ありがとうございました。

産業労働政策課の説明が終わりました。

ただいまの産業労働政策課の説明に対する質疑がありましたらお願いします。

石川委員。

○委員（石川紀子君） 先ほど半分の残っているところを今、締結できるようにということでしたけれども、見通しは持てているのでしょうか。

○委員長（藤原正光君） 溝口課長。

○産業労働政策課長（溝口尚美君） 現在、数社の方が興味を示してくれておりまして、現地見学も4社ありました。社長や会長が見に来てくれている会社もありますが、契約に至っていませんので、最近、ダイレクトメールを発送したところ、新たに現場を見に来てくれている会社もありますので、引き続き努力をしていきたいということで進めてまいります。

○委員長（藤原正光君） よろしいですか。

○委員（石川紀子君） はい。

○委員長（藤原正光君） そのほかございますでしょうか。

富田委員。

○委員（富田まゆみ君） すみません、監査委員のほうの報告に出ている 69ページの主な増減項目に 5項目それぞれ増えたところと、それから減ったところが出ておりますが、簡単で構わないので、この辺、具体的に、どこの部分で例えば減ったり増えたりしたのかというのをちょっと御説明をお願いします。

○委員長（藤原正光君） 溝口課長。

○産業労働政策課長（溝口尚美君） 審査意見書のほうの69ページの注意書きのところによろしいですか。

○委員（富田まゆみ君） はい、そうです。

○産業労働政策課長（溝口尚美君） そうしますと、ここのところは、単年ではなく、事業を通年通してのものになります。造成工事費は地盤改良等で増えたもの、用地買収費は、実際に 1筆ずつ調査して買いますが、予算は事前に確保しますので、差が出ます。

あとそれぞれ少しずつ減っているのは、入札で行いますので、当然差額が出ますので、少しずつ減りますということでしょうか。

○委員長（藤原正光君） よろしいですか。

○委員（富田まゆみ君） はい。

○委員長（藤原正光君） そのほかございますでしょうか。

〔「ありません」との声あり〕

○委員長（藤原正光君） それでは、質疑を終結します。

質疑が終わりましたので、ここで委員間討議をお願いしたいと思います。

意見のある方はいらっしゃいますでしょうか。

山本委員。

○委員（山本裕三君） いろいろな企業さんがやはり声がかかってきているということで、いろいろな企業も、このアフターコロナというか、少し先が見えてきたなというところで、あとコロナといっても景気がいい会社も実は裏で山ほどあるので、そういうことを言うと、やはりこういうふうにしっかりと用地を用意すると、企業さんの動きがかなりあって、今、海外の特にアジアとか中国からの撤退等、海外から国内に工場を戻そうという流れも大きくあるものですから、造成というのは、ある程度必要なのかなと思っております。

○委員長（藤原正光君） 今の御意見に対して、先にいいですか。

石川委員からお願いします。

○委員（石川紀子君） 私も同じ意見なんですけれども、やはり市長が 4月のときから、6月もそうですけれども、定例会のときも、何社かそこに目をつけてくださっているということをずっとおっしゃっていますけれども、最終的には決まらなないと、あの用地をお金をかけて拡大したとしても、有効に利用できる。でも、そこだけではないので、西郷の奥でしたか、1回視察に行きましたが、あそこにも企業誘致というところがあるので、今、その両方を並行で考えていかないといけないのではないかということは思いました。

以上です。

○委員長（藤原正光君） それでは、富田委員から。

○委員（富田まゆみ君） せっかく手を入れて整備しているので、ぜひというふうに思いますが、その中で、いわゆる外に出てしまった子供たちというか、大学とかで出てしまった人たちが戻ってきて働けるような企業等が例えば入ってくると、いわゆる市の中の人口も、どんどん都市に出ていくというところにストップをかけられるんじゃないかなというふうに思いますので、そうした人

が働きやすいような企業等が来てくれたらということも、先を見据えたときにいいのではないかなというふうに希望をいつも感じております。

○委員長（藤原正光君） 松浦副委員長。

○副委員長（松浦昌巳君） 先ほど来、海外の会社が日本のほうにまた戻ってくるというようなお話もあって、やはり半導体とかもかなり今、大手も困っているということで、そういった企業がこれから増えてくるかなと思っています。

大坂・土方の少し大きい目で見て、大坂・土方のやり方、オーダーメードで今、改良工事をやっているんですけども、上西郷、先ほど言ったところ、あそこは事業者が造成までやるという方法が初めてになるんですけども、やはり 2か所というのは、あの上西郷のやり方というのが、本当にこれからのやり方なのかどうかというのも、僕らちゃんと見ていかなきゃいけないかなと思っています。

市が計画を立てた造成の中で企業を呼び込むやり方と、造成自体も企業に任せるとするか、そういうやり方というのが本当にいいのかどうか、ちょっとまた環境産業でもぜひちょっといろいろ御意見を、意見交換をしながらもんでいきたいなと、そんなテーマかなと思いました。

以上です。

○委員長（藤原正光君） 富田委員。

○委員（富田まゆみ君） 今の松浦委員の意見にちょっと加えてなんですが、西郷のほうは本当に自然に囲まれていて非常にいい環境ですので、いわゆるその環境を生かしたような形で利用できるような会社の呼び込み、仕事内容、そうしたところをできるだけ私は呼び込みができたというふうに思います。

何でもかんでも利益優先とかということに走らないように、そういったこともしっかり見据えていってほしいというふうに思います。例えばいろいろな形で、発電とかいう、とにかく全部相手方の会社に任せてということで、そちらのほうがあまり自然環境に配慮したことができていないようなものが例えば来てしまって、後でこの先どうなるんだというふうにならないようなところを併せて委員会としても見ていけたらというふうに思っております。

○委員長（藤原正光君） 大井委員。

○委員（大井 正君） 私も今の副委員長やら富田さんの話の筋道に関連することなんですけれども、企業主体で造成までやってもらうというケースの場合、企画の中に最低限これは盛り込んでよねということはやはり入れていかないと、環境問題とか、公害問題とかいろいろなことが担保できないんじゃないかと。何々入れればいいというのを、例えば議員がもんだり、市役所の一定の部署

がもんだりするだけでは足りないかもしれない。もうちょっと大きな視点でのアドバイザーというのが必要になってくるんじゃないかと思うんです。

僕が素人考えでぼっと考えても、来ていただく企業に対して、最低、従業員は何割は市民にしてほしいとか、最低、その会社が考えている物流ルートの道路に対してどんな整備が必要で、市なり県なりが道路整備する部分と企業がやる部分というようなこととか、環境保全の問題とか、幾つかはやはりたがをはめるといって窮屈に聞こえるけれども、最低ここは守ってよねとか、組み入れてよねというものは必要だろうと思いますね。

あと進出企業さんに対して、やけくそバーゲンみたいなことをしないでほしい。税金の免除とかいろいろな話が、どうしてもあり得ると聞いていまして、特に市が造成しちゃって、工業用地としてつくっちゃった更地があるケースの場合、特にその傾向があるって全国的には聞いているものですから、だから、市が造成してどうぞという場合であっても、やはりそういうものを考えるべきだし、そうしますと、僕としては、土方の来るところがまだ当てもないのに整備していくのをぼんぼんやるというのには、ちょっと慎重であるべきだというのが持論です。

そして、上西郷方の場合には、先ほど言ったように最低限の条件というのを広い知見から集めて提示すべきだと思います。

○委員長（藤原正光君） そのほか今の井大委員に対してはございますか。いいですか。

南部のほうは、結構、企業流出、市外流出も多くて、かなり企業誘致に期待している声も、市民の声も非常に多いというのがあるものですから、ぜひこの工業用地も成功していただきたいと思うんですけれども、袋井市も小笠山工業団地ですか、もう着々と工事が始まっていますので、掛川市は工業出荷額も下がってきているし、製造業にこれまで依存してきたかなというところであるものですから、環境とか新しい産業等の企業もぜひ入っていただければなというふうには思います。

よろしいですか。

○産業労働政策課長（溝口尚美君） 委員長、すみません。申し訳ありません。

○委員長（藤原正光君） はい。

○産業労働政策課長（溝口尚美君） 先ほどの1点修正をさせていただきたいと思います。

○委員長（藤原正光君） 溝口課長、お願いします。どの部分ですか。

○産業労働政策課長（溝口尚美君） 審査意見書の69ページの説明をさせていただきましたが、内容はそのとおりなんですけれども、ここのところの記載が前年からの比較ということでしたので、通年といいましたが、1点だけすみません、修正をお願いいたします。よろしくお願いします。

○委員長（藤原正光君） 単年ではないと言ったのは単年だったということによろしいんですか。



堀内企業誘致推進室長。

○産業労働政策課企業誘致推進室長（堀内由保君） 企業誘致推進室長の堀内です。

その部分は、令和元年度に対して令和２年度はどうなったかという金額ですので、造成工事は令和２年度に始まったものですから、令和元年度の支払いはゼロ円でしたので、令和２年度に支払った金額分が増になります。用地買収費につきましては、令和元年度は用地買収を行いました、令和２年度はもう終わりましたので、これだけの金額が減ったということですね。その他、基本設計の委託、実施設計等は、債務負担等で契約をしていますので、令和元年に対しての変動額です。物件移転補償も、令和元年度に対して令和２年度は補償の量が減りましたので、金額も減っています。

○委員長（藤原正光君） 富田委員、よろしいですか。

○委員（富田まゆみ君） ありがとうございます。

○委員長（藤原正光君） それでは、委員間討議が終了しましたので、ここで討論はございますでしょうか。

〔「ありません」との声あり〕

○委員長（藤原正光君） 討論は終わります。

それでは、採決に入ります。

認第７号、令和２年度大坂・土方工業用地整備事業特別会計歳入歳出決算の認定について、認定することに賛成の方の挙手をお願いします。

〔賛成者挙手〕

○委員長（藤原正光君） ありがとうございます。

認第７号については、全会一致にて認定すべきものと決定しました。

当局ありがとうございました。

以上で環境産業委員会に付託されました議案の審査は終了いたしました。

それでは、４番の閉会中継続調査に入ります。

次に、閉会中の継続調査申出事項についてを議題とします。

お手元に資料の配付をしてありますので、御覧いただきたいと思います。

資料のとおり18項目の内容でよろしいでしょうか。

〔「異議なし」との声あり〕

○委員長（藤原正光君） それでは、環境産業委員会の継続調査申出事項については、資料のとおり18項目とします。

それでは、5番のその他に入ります。

皆さんからその他のところでございますでしょうか。よろしいですか。

〔「はい」との声あり〕

○委員長（藤原正光君） それでは、その他を終了しまして、6番の閉会に入ります。

それでは、閉会に当たり、松浦副委員長より挨拶をお願いします。

○副委員長（松浦昌巳君） 皆さん、お疲れさまでした。環境産業 2日間ということで、実のある協議ができたかなと思っています。

昨日の一般会計のほうの討議の中で、デマンドタクシーとか公共交通、環境のことも含まれてきました。あと草刈りの地域の方の声を聞こうというのもありました。今日のところも、簡水のことであつたりとか、書類では見えないところ、地域の方の声だとか、見なければ分からないところというのはたくさんあるなど、特に環境産業の分野には多いのかなと思いますので、ぜひ皆さんもそれぞれの活動の中でいろいろなところに活動の場を広げて、こういったところで意見交換ができるといいなというふうに思っています。もちろん全体で行動して、意見交換はすごく必要だと思えますけれども、それぞれの見地を広げていただければと思っています。

何はともあれ、2日間お疲れさまでした。

午前11時28分 閉会